

大川市議会第1回定例会会議録

令和8年3月6日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	永尾学	8番	龍誠一
2番	宮崎貴仁	9番	平木一朗
3番	古賀寿典	10番	内藤栄治
4番	西田学	11番	川野栄美子
5番	馬淵清博	12番	遠藤博昭
6番	永島幸夫	13番	永島守
7番	宮崎稔子		

2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	江藤義行
会計管理課長 (兼)会計課長	山田秀幸
人事秘書課長 (併)監査事務局長	山口馨
総務課長 (併)選挙管理委員会事務局長	龍健司
企画課長	古賀章子
地域支援課長	島崎恵一
健康課長	江崎くるみ
環境課長	井口秀成
インテリア課長	近藤大輔
農業水産課長 (併)農業委員会事務局長	原島正敏
都市計画課長	古賀康弘
生涯学習課長	永島潤一

生涯学習課参事
(兼)大川の駅整備振興課参事

岡

美詠子

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	西 原	真
議 会 事 務 局 書 記	古 賀	直
議 会 事 務 局 書 記	松 家	奈美子
議 会 事 務 局 書 記	原	耕 平

4. 付議事件

1. 追 加 議 案 の 上 程

議案第17号 大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

1. 提 案 理 由 の 説 明

1. 一 般 質 問

1. 議 案 に 対 す る 質 疑

(議案第2号～第14号、第16号、第17号)

1. 予 算 特 別 委 員 会 の 設 置、委 員 の 指 名

(議案第9号)

1. 委 員 会 付 託

5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
6	10	内 藤 栄 治	1. 免許証返納について 2. 筑後川の「鶺鴒」の駆除について 3. 市民の省エネ対策について
7	5	馬 淵 清 博	1. 「大川の駅」事業に関する市行政改革推進委員会の 審議状況について 2. 大川市の「地球温暖化対策」について
8	2	宮 崎 貴 仁	1. 次の世代につなぐ希望あるまちづくりと地域資源の 魅力発信について
9	3	古 賀 寿 典	1. 「大川の駅」事業について 2. 生活支援バス運行事業について 3. 道路交通法改正について

午前9時 開議

○議長（永島 守）

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

この際、お諮りいたします。お手元に配付のとおり、市長から議案第17号 大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、この議案1件の送付がなされました。これを受理いたしましたので、この際、御報告申し上げますとともに、これを本日の日程に追加し、直ちに上程したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、議案第17号 大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから、議案の朗読を省略し、提案理由の説明を行います。

市長の提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（江藤義行）（登壇）

皆さんおはようございます。

本日ここに、追加として提案させていただきました議案第17号 大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について御説明を申し上げます。

本議案は、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が令和8年4月1日に施行されることを受け、国民健康保険税として新たに課することとなる子ども・子育て支援納付金課税額に関する規定を定める必要があるため、所要の改正を行おうとするものでございます。

議員各位におかれましては、慎重御審議の上、御議決をいただきますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（永島 守）

提案理由の説明は終わりました。

次に、この際、申し上げます。ただいま議題といたしております議案第17号 大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてに対する質疑を希望される方は、本日の一般質問終了までに御通告いただきますようお願いをしておきます。

それでは、これから昨日に引き続きまして一般質問を行います。この際、お願いをいたします。一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め約60分程度でお願いしたいと思いますので、この点、執行部におかれましても何とぞ御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。まず、10番内藤栄治議員。

○10番（内藤栄治）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号10番、内藤栄治です。

質問に入る前に一言。現在、物価高が続く中、中東情勢は緊迫の度合いを増しております。アメリカやイスラエルとイランをめぐる軍事的緊張が高まり、原油輸送の要衝であるホルムズ海峡の動向も含め、世界のエネルギー供給への影響が懸念されているところであります。我が国は石油や液化天然ガスの多くを中東地域に依存しており、既にガソリン価格の上昇も見られるなど、今後の情勢次第では市民生活や物価への影響を心配する声も聞かれています。こうした状況の中、市民の皆様の不安を少しでも和らげる視点を持ちながら、状況をしっかりと注視していく必要があると感じております。

それでは、通告に従い、自席から質問をさせていただきます。

○議長（永島 守）

10番内藤栄治議員。

○10番（内藤栄治）

1 番目に、免許証返納についてということでお尋ねいたします。

この前聞いたところによると、免許証を大川市で返納するのにどこに行ったらよかぬというて聞かれた。そしたら、警察署に行って手続するとよかやんねと。警察署ち、大川で警察署というと、大川警部交番というところですかね。そこに行ったら、うちではでけんですよ。筑後警察署か柳川警察署か筑後試験場へ行ってくださいと。返納するとに筑後まで、警察署に行って、タクシーで行って、返納して、帰りもタクシーで帰ってくるなら幾らかかるですかと。返納したら大川市から1万円いただけるというかですね、タクシー券を、500円券を20枚。そしたら全然残らんじゃんねと。そういうことを市民の方が大川市で、大川市の警察署、警部交番ですたいね、そこでされんやろうかという相談があっているわけです。

お伺いしますけど、大川市の警部交番というのはどういうところなんですか。警部交番という位置はどういうところやろうか。

○議長（永島 守）

島崎地域支援課長。

○島崎地域支援課長（島崎恵一）

おはようございます。お答えします。

現在の大川警部交番につきましては、以前は大川警察署ということで、平成22年に廃止のほうをされているところでございます。

詳細の業務につきましては私どもも承知しかねている分がございしますが、全体的な市内の派出所とか、そういった分を統括する分を担っているのではなかろうかと思っています。

以上です。

○議長（永島 守）

10番内藤議員。

○10番（内藤栄治）

ちょっとよう分からんやろうと思う。私も昨日聞きに行ったですたい。警部交番とはどういう位置づけですかと。警察署の職員が4、5人おんなはった。その人たちも分からんわけですよ。

なぜ聞きに行ったかというのと、県のホームページを見ると、免許証を廃止するときに、県

内の警察署と書いてあるわけですね、返納するときは。そして、括弧して、交番や駐在所では受付をしていませんとなっております。けん、交番、駐在所、そこら辺の小さなところやろうと思う。大川市の警部交番となってくると、この中に該当せんやろうと思う。交番じゃなくて警部交番やからですね。なら、警察署でもない、交番でもない、警部交番。そこで免許証返納はできない。県のホームページだけやからちょっと曖昧なところのあるけど、そこら辺のところは自分はちょっと納得がいかないところがあるんですよ。

警部交番というのは聞いたところによると、元の市とか町で、そこで合併というか、なったところが、元警察署やったのが警部交番という名前に変わったですよ。調べてみると、みやま市も警部交番になっているわけです。城島も警部交番となっている。なら、県内は結構あるかなと思うんですよ。

そういう背景を考えて、大川市の住民の方が大川の警部交番で免許証返納の手続をされるようにしてくださいというお願いがあっているんです。その点について警察署にお伺いをさせていただいているやろうと思うけど、その状況をお知らせください。

○議長（永島 守）

島崎地域支援課長。

○島崎地域支援課長（島崎恵一）

お答えいたします。

先週、私が警察署のほうに伺う機会がございましたので、議員のお話、一般質問がございましたものですから、免許証の自主返納の手続が実際できるかどうかということと併せて、もしできない場合につきまして、どうにか検討をしていただけないかという申入れのほうは現在行っている状況でございます。

以上です。

○議長（永島 守）

10番内藤栄治議員。

○10番（内藤栄治）

それで、お伺いは立てました。県のほうからの返答はまだあっていないというわけですね。

大川警察署を廃止したときの市長であったとは植木さんやったやろうと思うんですよ。私もう議員になっとったかなと思うけど。そのとき、植木さんにこの前聞いたんですよ、大川警察署を廃止して警部交番に変わったときのいきさつを教えてくださいかというて。そ

のときに、県の警察署のナンバーツーという人が来なはつたと、誰かはちょっと分からんけど。一番は県警の本部長やろうと思う。下にナンバーツーというとは誰がおんなはんねと昨日聞きに行ったら、部長がずっと各部があるから、総務部長か企画部長か、そこら辺は分からんけどですね、そういう担当の方やつたろうと思うけどですね。そのときに、大川警察署を廃止するのに、大川警察署の機能のある程度残して警部交番になかしますということをお話されたというわけですね、機能的に。その機能的に残してくれるということが何か約束事項みたいなことで当時の市長とのお話があったということです。

現在開けてみると、そういう不便なところが出てきておるわけですよ。こういう不便さ、わざわざ、そしたら大川市から1万円、500円のタクシー券20枚を頂くのはいいけど、筑後警察署までタクシーで行って帰ってきて幾らかかっじゃろうか。そして、その手続に1,150円かな、廃止するのに要るんですよ。そうすると、1万円のタクシー券とあれでは全然もう合わないというか、やはり高齢者の方々が免許返納をしてくださいますというような、事故とかいろんな問題であるのにですね、言われている今日であるから、もっとそういう人たちが免許返納をしやすいような環境をぜひ市でつくっていただきたいと思うんですよ。これは県警、警察も県のほうの県警のことです、ここで、はい、頑張りますとも言われんやろうと思うけどですね。これはもうはっきり言って、トップの政治力というか、そういう力も大いに発揮していただかなくてはいけないやろうと思っております。

そして、今、県のほうにお伺いしております、現在ですね。県の返事がありません。そしたら、大川市だけでそれを、大川市だけ警部交番でその業務を行いますか、できるかという、自分の考えによっては、瀬高警部交番もどこで警部交番な言うてくるやろうと思うんですよ、福岡県全部がですね。警部交番のところはそのような機能を持たせてくださいというか。これはそういう全県下に及ぶような問題やろうと自分な思っておりますけどですね。

そこら辺は市長も、県の市長会とかいろいろあられると思います。そういうところの機会を通じて、そういう警部交番に格下げというか、しているところの市長たちと話し合っ、県と掛け合ってもらいたいと思いますけど、市長どうでしょうか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

内藤議員の質問にお答えします。

本当に免許返納制度というのは交通事故にも関係することであって、ぜひ警部交番、要するに大川警察署が統合されるときに私も聞きました。サービスについては一切低下することはないんだというような話は当初あったというふうに聞いております。

ですから、なるだけ警部交番で高齢者の方が安心して、煩わせることなく安心して自主返納できることについては私自身もこれから積極的に運動をしていきたいと、いろんな人に聞きながらどういう方法があるのか検討してまいりたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（永島 守）

10番内藤栄治議員。

○10番（内藤栄治）

市長、よろしく願いしておきます。

それと、今、大川市に免許証返納をされている方は、それは分からないやろうと思う。返納される——返納というか、もうそんなに手続が筑後警察署まで行かやん、柳川警察署まで行かやんとなってくるとせからしかけん、免許証が切れたところでもう自分な乗らんばいという人たちが結構おられるやろうと思うんですよね、利便性がないから。そうなってくると、やはり自分で免許返納しましたとか、もう乗りませんとかいう方が、1万円のタクシー券を大川市に申請しておられる方は何人ぐらいおられるんですか。

○議長（永島 守）

江崎健康課長。

○健康課長（江崎くるみ）

今、議員がお尋ねの中で、運転免許証の返納者数が分からないだろうということでお話をいただきましたけれども、警察のほうに確認をした数字がございましたので、そちらのほうをまず御報告させていただきます。

大川市内の運転免許証の返納者数は、令和5年度が115人、令和6年度が120人ということでございました。

大川市がタクシー券を交付しております高齢者運転免許証自主返納等支援事業といいますのは、令和4年度から実施をしておりますので、それからの数の御報告をさせていただきたいと思います。

まず4年度でございますが、交付者数は101人、5年度が129人、6年度が122人、7年度

は1月末時点になりますけれども、91人、計443人という状況でございます。

以上です。

○議長（永島 守）

10番内藤栄治議員。

○10番（内藤栄治）

ありがとうございます。返納者数はこの前打合せのときは分からないということでしたけど、警察のほうで調べていただいたということで、ありがとうございます。

返納者数とタクシー券との数字が合わないけど、ここら辺はどう解釈していいんでしょうか。

○議長（永島 守）

江崎健康課長。

○健康課長（江崎くるみ）

大川市がタクシー券交付をする方々については、免許証を自主返納された方と運転免許証の期限が切れて失効された方に交付をさせていただいておりますので、警察のほうは本当に運転免許証を返納された方の数でございます。市のほうはそれ以外の方も含まれていると。失効されたり免許証を返納されてから1年後まで受付をさせていただいておりますので、数のずれがあるかと思えます。

以上です。

○議長（永島 守）

10番内藤栄治議員。

○10番（内藤栄治）

過去に返納された方もタクシー券の対象者になるということで、証明書がなくてもいいんですか。そのときは免許証か何か要るんですかね。

○議長（永島 守）

江崎健康課長。

○健康課長（江崎くるみ）

市のほうで手続をさせていただく際には、運転免許取消通知書、もしくは期限切れ失効した運転免許証、もしくは安全運転センターが発行する運転免許経歴証明書などの書類を提出していただければ手続をさせていただいております。

以上です。

○議長（永島 守）

10番内藤栄治議員。

○10番（内藤栄治）

なら、期限が切れた免許証を持っていけばオーケーということですね。

○議長（永島 守）

江崎健康課長。

○健康課長（江崎くるみ）

そのようになっております。一応この制度を御利用いただけるのは、70歳以上の大川市民の方ということでお願いをしております。

以上です。

○議長（永島 守）

10番内藤栄治議員。

○10番（内藤栄治）

70歳以上で大川在住の方ということですね。

私が言いたいのは、なら今から県のほうにお伺いします。県のほうはいろいろ手続があって返事が来るやろうと。それはもう、はい、なら、大川でオーケーですよというような具合にはいかないという公算も大きいやろうと思うんですよね、今の状況やったら。どうなるか分からないけどですね。大川だけこういう要望があるから大川警部交番でもオーケーですよというようなことを言われるかもしれんし、でも、言われなくてもいい。その間どうするかですね。県のほうの回答をずっと待っているか。私が思うには、免許証を返納したい人があれば、そのお手伝いをするのも大川市の務めじゃないかなと思うんですよ。どうするかというと、いろんな人と話しておりますと、月に1回、筑後試験場へ送り迎えというか、希望者を募って、大川市の車、バスか何かで、そんなに、年間120名ぐらいやから、月10名ぐらいやろうと思うんですよね。それは上限、希望者からそんなに多くない。その人たちを送っていく。筑後試験場やったらその日にオーケーなんです。免許証を持って、手続が。警察署に行くと2週間ほどかかるんです、運転経歴証明書というのをもらうのにですね。だから、筑後警察署に行きました、そしたらすぐ運転経歴証明書をもらうかというともらわれない、2週間ぐらい手続がかかるんですよ。その代わり、パンチングでばちっというて、現在

の免許証を使われませんよというてから、銀行の口座の通帳と一緒にですね。あれはばーんと穴をほがすそうですね。そしたら、その免許証は行使できませんという印。それを持つと、その期間はそれも有効に使える。なぜ言っているかという、これはタクシーに乗ると1割料金がサービスできるんですよ。タクシー会社がサービスをしております。大川も旭タクシー、若津タクシーに聞いてみると、そのサービスをしていますと。柳川も3社している。久留米はいっぱいあるです。佐賀もあるです。これは大川だけじゃないんです。どこで乗ってもそのサービスは受けられるというか。大川でも運転免許を返納して一番困るのは何かという、病院に行くのができんと。月に1回か2回は病院に行かやん。病院がほんな近くやったら歩いていってもいいし、大川でもちょっと離れると片道1,500円か2千円するんです。往復やったら3千円、4千円になる。そういう人たちが1割でも安くなれば、それは本当嬉しいというか、ありがたいと思っておられる。

そういうことを考えると、警部交番でそういう手続ができるのが、本当にできるかどうか分からないけどですね。これは全県下の問題になってくるからちょっと時間のかかるやろうと思う。そこに持ってくるには機械が要るとか、インターネットにつながにゃいかんとか、いろいろ問題があるやろうと思うんですよ。やっぱりそうすると、県も予算が要るし、はい、分かりましたというて右から左に行けるような問題じゃないんじゃないかなとは自分な思っている、いろいろ調べてみるとですね。

そうなってくると、今、免許証を返納した人たちの救済というか、救済というところちょっとおかしいけど、お助けをするのに大川市が筑後試験場まで月に1回、希望者を募って送り迎えをしてやるということですね。弱者に優しい大川市をつくるためにも、免許返納した人も住みよいまちに住んでいいなと思えるような市にするためにも、そういうことはできないでしょうか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

内藤議員が言われますように、筑後試験場に月1回でもまとめて送れるようになれば本当に一番いいんじゃないかなという気はいたしております。私も内藤議員の意見を聞いて、これについてもどういう形態がいいのか少し検討をしていきたいなと思っています。時間を少しいただきたいと思っています。よろしく申し上げます。

○議長（永島 守）

10番内藤栄治議員。

○10番（内藤栄治）

お願いのついでで、この際言っておきますけど、大川市は1万円券、この間、昨日おとといまで柳川市議会があって一般質問をちょっと見に行ったけど、その中に、柳川市は今度から、来年度、4月からやろう、2万円にするというようなことを発表されておりました。これは頭の片隅に置いておいてください。

それと、この運転経歴証明書というのを取るのに1,150円かかるんですよ。これも県内の市町村で払っているところ、行政がそれを肩代わりしているところもあります。1,150円だけれども、それも頭の片隅に置いていただければですね。120名ぐらいやけん何十万円かのような予算ですので、そういう人たちが、ああ、運転免許証を返納してよかったと、本当は家族か何か連れていけばいいけど、独り暮らしとか、家族の方に頼まれないとか、そういう高齢者の方がいっぱいおられます。そういう方をやはり陰から支えていくのが大川の市政じゃないかなと自分な思っておりますので、今後よろしく願いしておきます。

続きまして、2番、筑後川の鵜の駆除についてでございます。この鵜というのはカワウのことでございますので。

これは何でかという、今、導流堤にいっぱい鵜がいるんですね。もうびっくりするような数。やはり鵜は、皆さんもよく御存じのように、川の水の中に潜って魚を獲ってくる。そこら辺でエツを獲っている漁師の方たちがいっぱいおられるわけです。その方たちが見ていると、くちばしで上がってきて、こう上を向いて、水面上でこうこうしているところ、白い魚が見えると。魚やから、いろんな魚がおるんです。その中にもエツがたくさんいるというようなことを聞きました。これは実際に見ている人の話なんですよ。だから、そういう人たちがこんないっぱい鵜が真っ黒くなるような、筑後川の水面に泳いでいるとですね。

今、エツは時期は5月から7月までです。そうなってくると、その前の段階でやっぱりいろんな魚を食べている。その中にもエツがいる。そうなってくると、エツが成長しないうちに食べられていくというような現象が起きているんじゃないかなというようなことをエツ漁師の方が言われております。だから、それを駆除してくれと大川市のほうに言ってくれんねと言われて、大川市のほうに、それはどこが駆除するかというと、鉄砲を撃つ猟友組合ですね、そちらのほうに言ってくださいというて。そうすると、猟友組合の方たちも、うん、駆

除してよかよと、お金は要らんよという話なんですよ。けん、お金が発生するような問題じゃなくて、ただ、導流堤にいっぱいおるカワウを全部獲ってくれじゃない。何匹か獲れば、ぼーんと1回鉄砲を撃てば、もうそれで逃げてしまうけんですね。そこで、何匹か、散弾銃やからばらばらと、1匹か2匹か知らんけど、当たったら落ちる。それを何回か繰り返すとおらんごんなるよと。けん、そこを大川市に言ってほしいというてから言われたから、この前から農業水産課の課長と話しておりますけど、ちょっと話がかみ合わんからですね。けん、そこら辺のことは自分は十分承知しました。でも、課長の見解を少しでもいいから聞かせてください。

○議長（永島 守）

原島農業水産課長。

○農業水産課長（原島正敏）

内藤議員の質問にお答えいたします。

大川市内の漁協から、カワウによるエツ食害の具体的な被害報告はあっておりません。また、大川市鳥獣被害防止計画にカワウは捕獲許可に記載されていないことから、今の段階では捕獲、駆除は困難と考えますが、市内の漁協からそういった被害の御相談があれば対応を考えていきたいと思えます。

以上です。

○議長（永島 守）

10番内藤栄治議員。

○10番（内藤栄治）

課長と話して、ちょっとこれは自分が相談していることと何かつじつまが合わんなど。それを何で言ったかという、城島のほうではカワウを駆除していると。大川で駆除していない。城島で駆除するから、城島のカワウが大川に来るわけです。大川は駆除しないからですね。けん、何で城島で駆除の許可が出て大川はできんやろうかということ。また課長と話して調べてみました。そしたら、福岡県内水面漁業協同組合連合会というところが福岡県のほうで扱っているみたい。城島の人に言うと、市は、久留米市というか、市には言うたらんよと、福岡県内水面漁業組合のほうに言うておると。そこで、いつからいつまで駆除していいですよという期限と、上限が60%までですよと。そして、1匹2千円の補助がありますと、くちばしを持ってくればですね。というようなあれを聞いたわけですね。だから、す

るならもうここ、福岡県内水面漁業組合、直接市に言わなくても、言ったほうがいいんじゃないですかということを知ったわけなんです。

だから、これからは福岡県内水面漁業組合のほうに直接お伺いを立てようと思っておりますけど、そこで駆除をしていいよというようなことがあったら大川市としてはでけんよとは言わんでしょうね。そこだけはちょっと聞いておきたいと思います。

○議長（永島 守）

原島農業水産課長。

○農業水産課長（原島正敏）

内藤議員の質問にお答えいたします。

筑後川沿いの久留米市とか朝倉市のほうにもお尋ねしましたが、どこの自治体もカワウの被害はないということでしたので、内藤議員が今御指摘いただきましたカワウ1羽に対して2千円の補助につきましてはこちらはまだ把握しておりませんので、これがどういったことかというのをこちらもお調べいたしまして、後日、内藤議員のほうにお伝えしたいと思います。

以上です。

○議長（永島 守）

10番内藤栄治議員。

○10番（内藤栄治）

後日調べてもらうのは結構ですけど、こちらが直接福岡県内水面漁業組合のほうに申請してもいいわけですね。

○議長（永島 守）

原島農業水産課長。

○農業水産課長（原島正敏）

その辺りもまだちょっと詳しく私も、大川市もそこに入るのかどうか分かりませんので、その点につきましてもお調べいたしまして、内藤議員のほうにお伝えしたいと思います。

以上です。

○議長（永島 守）

10番内藤栄治議員。

○10番（内藤栄治）

なら、調べるといふか、そういうことが分かったら自分のほうに知らせてください。

3番目、市民の省エネ対策についてということでございます。

これは省エネ対策というとはどういうことかという、LED問題ですね。2027年で蛍光管がなくなりますよと、今テレビでも一生懸命言っております。こうなってくると、蛍光管をつけているところは、在庫がある間はいいですけど、もうつけられない。そうなってくると器具から取り替えないかんとか、いろんな問題が出て、お金が発生します。

そういう中で、みやま市は、令和6年でしたかね、各家庭に最大4万円の省エネ家電買替え応援キャンペーンという、これはLED交換もオーケーやったんです。冷蔵庫も替えて、エアコンも替えてよかと。そういう制度をみやま市は取られた実績があるんですね。

大川市としても、こういうLED、省エネに関して検討をなされてはどうでしょうかということですか。

○議長（永島 守）

井口環境課長。

○環境課長（井口秀成）

お答えいたします。

議員おっしゃられるとおりに、みやま市におかれましては、物価高騰の交付金のほうを活用されまして省エネ家電の買替え応援キャンペーンのほうを今年度実施されております。203件申請があつて、そのうちLEDが147件あつたそうでございます。一応、当初9月30日までの予定だったんですが、それを1月15日まで延ばして、11月中旬に受付のほうが終了されたということでございます。

みやま市さんは物価高騰の交付金を活用されてこのキャンペーンのほうを行われましたが、本市におきましては子育て支援や水道料金の軽減などの分を実施しております。自治体それぞれ知恵を絞って事業を取り組んでおることでございますので、今後、LEDの交換の助成という限定したものでよいのか、省エネルギーに関連した家電を対象とするのか、市民の皆様方の要望がどれくらいあるのか分かりませんので、その辺りも含めて今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（永島 守）

10番内藤栄治議員。

○10番（内藤栄治）

この問題は、ここは全部LEDになっておるけど、蛍光灯が使えないというような国の施策というか、どうしようもない。一般の市民の方は、はい、そうですかといって、それを甘んじなきゃいけないというような政策やろうと私は思う。それに対して国はいろんな、そういう家電というか、LEDに関して補助対象というか、今後そういうのはつくって出てくるやろうと思うけど、その時期に来れば蛍光灯自体がなくなってきて使えないと、全部LEDに、さあ、替えましようとなったら、それは1軒の家で大変な出費になっていくわけです。そうなってくると大変な出費があるやろうと思う。そういう国の政策として進めていることに対して、やはり何がしかの補助金が出てくるやろうと自分は思っておりますけど、そういう補助金が出てきたら1番目に対応していただいて、市民に還元していただきたいなと思っております。

また、この省エネ対策としましては、LED、特に大川は小さな工場が多いんですね。木工所、建具の工場、そういうところも全部、今、蛍光灯なんですね。ある程度大きい企業はLEDに替えた、何年か前からそういう手を打っているところもあります、知っているところ。でも、全然手を打っていない事業所が多いんです。少し大きかったら100万円ぐらいすぐなるんですね、全部替えてしまうと。だから、今景気もよくない。そういう疲弊しているところに、これからそれがのしかかってくるやろうと思っているんです。そういうところに、やはり中小企業に対しての補助金というか、そういうのを活用するようなあれはないでしょうか。

○議長（永島 守）

近藤インテリア課長。

○インテリア課長（近藤大輔）

おはようございます。インテリア課です。内藤議員の御質問にお答えいたします。

蛍光灯の製造及び輸出入が2027年をもって終了することは、買換えによる経済的な負担やLEDに交換することによる省エネの観点からも、非常に重要なことと認識しております。現在、インテリア課といたしましては、市内の事業所のLED化に関して補助を出すような予定はなく、また、近隣の市町でも単独で事業者への補助を行っているところもない状況であります。

過去に国や福岡県の施策で、LED化に限らず省エネ対策といたしまして事業者への補助

が行われており、この制度につきましては事業者が直接申し込む仕組みとなっております。これからも市におきましては情報収集を行ってまいります、事業者のほうにつきましてもそのような情報を活用していただければというふうに思っております。

いずれにいたしましても、蛍光灯製造終了問題につきましては全国的な課題でありますので、市といたしましても今後の国や福岡県、近隣市町の動向を注視してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（永島 守）

10番内藤栄治議員。

○10番（内藤栄治）

市が直接補助するんじゃなくて、そういう省エネ対策とかなんとかで県とかが過去にあったと。またこれからも——2027年はすぐやけんですね。そういうところに対して、これが今まではそんなに表に出てこなかったけど、今からは、蛍光管がもうなかよとか、1本当たりの値段が在庫品もばさる高うなっておるよとか、そうなってくると、もう地に足が着いたというか、そういう関係になってくると皆さん心配し出すやろうと思う。今度はそういう声が大きく上がってくるやろうと思うんです。だから、そういう声が上がってきたときには、こういう制度がありますよとか、こういうこともありますよとかいうことを十二分に研究をしていただいて、そういう情報を早めに流して、市民の、中小企業の事業者の方々が少しでも安心して大川市で事業をできるようにお願いしたいと思っております。

それでは、私の質問はこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（永島 守）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻につきましては10時ちょうどといたしたいと思います。よろしく願いいたします。

午前9時48分 休憩

午前10時 再開

○議長（永島 守）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、5番馬淵清博議員。

○5番（馬淵清博）（登壇）

おはようございます。本日2番目の質問者、議席番号5番、馬淵清博でございます。議長のお許しがいただけましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回は二つの項目について質問をさせていただきます。

一つ目は、前回12月に続き、「大川の駅」事業に関連する質問でございます。

二つ目は、市の地球温暖化に対する取組についてということでお伺いをしたいと思います。

しばらくの間、お付き合いをよろしくお願いいたします。

さて、前回12月議会では、大川市行政改革推進委員会の進捗状況についての質問をいたしました。その中で中間報告の有無についてお尋ねをいたしました。当時は大川市行政改革推進委員会の会議は非公開ということになっており、市長も今のところ報告は受けていない、委員会のほうで判断され、その時期が来れば報告があるのではないかとのお答えでございました。

また、11月24日、市長後援団体主催の報告会におきまして西田議員の挨拶の中で、大川市行政改革推進委員会での審議内容の一部ではないかと取れる発言もあったと聞き、この事件についてもお尋ねをいたしました。非公開とされているはずの行政改革推進委員会の審議内容が特定の政治的な立場の方に漏れているのではないかと疑念、疑惑を持たれる現状があったことは、委員会での検証過程の公平性、中立性、まして非公開で行うとのことを著しく損なうものであると思ひ、極めて遺憾だと考えているところでございます。

さて、今年1月26日に大川市行政改革推進委員会委員長が記者会見を開かれました。昨年12月に審議期間の6月までの延長を市長に申入れをして了承を得たこと、また、行政改革推進委員会の審議状況と審議内容についての中間報告という形で発表されたということが1月27日の新聞記事に載っております。この行政改革推進委員会の記者会見に際し、2月10日の全員協議会において市長にその経緯などをお尋ねいたしました。明確な回答はいただけず、納得のできる説明はいただけませんでした。市長の説明は行政改革推進委員会での審議が非公開であることを言い訳としたものに受け取れ、市長としての説明責任が果たされていないのではないかと、そこは極めて不誠実であると考えているところです。

そこで、改めて市民の皆様には行政改革推進委員会においてどのような調査、審議が行われているのかを知っていただくために、今3月議会で再び、「大川の駅」の事業に関する市行政改革推進委員会の現在の審議状況についてお尋ねをしたいと思います。昨日、遠藤議員が

質問をされました。かぶるところもあるかと思いますが、そこはよろしく願いをいたします。

次に、大川市の地球温暖化対策についてとのことで、大川市の対策や取組についてお伺いをしたいと思います。よろしく願いをいたします。

壇上での発言は以上とさせていただきます。引き続き質問席にて伺いますので、どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（永島 守）

5 番馬淵清博議員。

○5 番（馬淵清博）

先ほど壇上でも述べましたが、記者会見についてですけれども、新聞記事によれば、行政改革推進委員会委員長より昨年12月に市長に審議期間の延長の申入れがあったということですが、その点につき、3点につき市長にお伺いしたいと思います。一つ、申入れがあった期日、二つ、審議延長の理由、三つ目、審議期間の延長を市長のほうにお伺いしたいと思います。

○議長（永島 守）

古賀企画課長。

○企画課長（古賀章子）

期日につきましては、12月23日であったと認識しております。

○議長（永島 守）

5 番馬淵清博議員。

○5 番（馬淵清博）

それでは2番目に、市長のほうに申入れがあった審議延長の理由について委員長のほうから何かありましたか、お願いいたします。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

単に答申の時期が遅れますということでした。資料の収集、それから分析、事実の確認等に思ったより時間がかかりかかっていると、所要の作業に時間を要しているというような報告でございました。

○議長（永島 守）

5 番馬淵清博議員。

○5 番（馬淵清博）

時間がかかっているということをお伺いしたということです。

それで、審議期間の延長ということでもきちっと委員長のほうから申入れがあったのでしょうか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

ありました。

○議長（永島 守）

5 番馬淵清博議員。

○5 番（馬淵清博）

私が認識するところによれば、昨年4月、行政改革推進委員会が発足するに当たり、委員長のほうから1年をめどにというふうに向っておったと思います。4月にあったので、今年4月が期限かなと思っておりましたら、期間の延長があったと。

延長はどれくらいというはっきりした期日を委員長のほうから申されたのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

6月頃をめどにというような話を聞きました。

○議長（永島 守）

5 番馬淵清博議員。

○5 番（馬淵清博）

ありがとうございます。6月頃に答申をする、6月頃をめどにということで、考えるところ4月と受け取ったので、4、5、6、3か月かなというふうに判断して、3か月の延長というふうに何かどこかに、新聞記事に載っていたふうに思いますが、ちょっとそこはまた後で確認をさせていただきたいと思いますが、その当日、委員長から申入れがあった日の参加

者、市長に答申があったと思いますけれども、そのほかにも誰か随行者はおられましたか、お聞きしたいと思います。

○議長（永島 守）

古賀企画課長。

○企画課長（古賀章子）

私同席をいたしました、申入れに来られたのは会長お一人でございました。

○議長（永島 守）

5 番馬淵清博議員。

○5 番（馬淵清博）

ありがとうございました。

ちょっと確認させていただきませうけれども、申入れがあった日は、向こうの委員長と市長と課長でお話をされたということでございませうね。——分かりました。

それで、先ほどの理由ですけれども、膨大な資料があるので分析とかに時間がかかっているというふうな理由を述べられたとおっしゃられておりますけど、それはやはり10年以上かけて事業計画をしてあったので膨大な資料があると、またその事実確認に時間がかかると、それは当然のことだと思っておりますよ。今まで数か月、委員会を開かれて、あっておりますけれども、新聞記事によると、今言ったように時間が欲しいと会長の発言があったと。資料を集めるだけで、進んでいないというふうにおっしゃられたということは、なかなか検証が進んでいないのではないのかなと私は感じるところでございませうね。

それで、1年近くたっておりますけれども、あと3か月の期間延長で審議が終わるのだろうか、私はそこを危惧するわけです。要らない世話と言われればそれで終わりですけれども、そこで市長にお尋ねをしたいと思いますが、またそれ以上の審議延長を求められたらどうされますでしょうか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

そういう仮定の話にはちょっとお答えできません。

○議長（永島 守）

5 番馬淵清博議員。

○5番（馬淵清博）

ありがとうございます。仮定の話ということで、そういうお答えが来るとは思っておりましてけれども、どのように対処されるか、そこは市長の手腕の見せどころじゃないかと思えます。

次に、行政改革推進委員会が行われました記者会見の内容についてお伺いしたいと思います。

1月26日の記者会見では、行政改革推進委員長の――委員長か会長か、委員長ですかね。（発言する者あり）会長、すみません。今から会長と言います。会長のほうから中間報告ということで話されたということでございます。

それで、2点お伺いしたいと思いますけれども、記者会見の日程とその内容についてはちゃんと事前に市長に報告があったのでしょうか。それと、その会見の場に市長及び市の関係者の同席はあったのでしょうか。2点についてお伺いをいたしたいと思います。

○議長（永島 守）

古賀企画課長。

○企画課長（古賀章子）

日程については御説明があったかと存じます。内容につきましては、期日の答申時期の延長の話があったのみだと思います。

もう1点、会見に職員が同席したかということにつきましては、同席はいたしておりません。

○議長（永島 守）

5番馬淵清博議員。

○5番（馬淵清博）

ありがとうございました。報告、記者会見をするということしか聞いていないと。市の関係者は同席をしていなかった、会長のみで記者会見をされたということですよ。

市長が後で――後でというか、そのときは同席されていなかったのしょうから、中間報告の内容を聞いた。そして、2月の全員協議会のときにお伺いしましたがけれども、その中間発表の内容は聞いていなかった、知らなかったというふうに全協のほうでおっしゃいました。それは間違いございませんですよ。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

間違いありません。

○議長（永島 守）

5 番馬淵清博議員。

○5 番（馬淵清博）

ありがとうございます。私はそれはちょっとおかしいんじゃないかと思うとですよ。大体本来であれば、会長はまず諮問をされた市長にきちっと中間報告をこういう内容でしますよと伝えた上で、市長の了承を得て、市長も同席とかして記者会見すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか、市長。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

非公開ということで、非常に非公開を厳守されているというふうに思っていて、私自身にも報告がなかったのは事実でございます。非公開というようなことをかなり重視されているというふうにお伺いしました。

○議長（永島 守）

5 番馬淵清博議員。

○5 番（馬淵清博）

そこで、また非公開という形が出てきましたけれども、そこでちょっとお伺いしたいと思いますけれども、非公開ということは、それは行政改革推進委員会のほうで非公開です、審議内容は非公開ですよというふうにおっしゃられていると思います。それでも、記者会見をしてこういうことを審議していますよと言われたということは、もうそれで非公開ではなくなったと思うとですよ。1 点に対して、その内容を深くは私たちも聞こうとは思いませんけれども、そこで行政改革推進委員が、市長はその内容は知らなかったと。それで、行政改革推進委員さんが記者会見のとき、事業用地、事業規模、跡地利用など、七つのテーマについて検証しているというお話をされたというふうに記事に載っております。

2 月の協議会のときに市長にもお尋ねしましたけれども、七つのテーマについては御存じないとのことでございました。現在でもその七つの項目というのは御存じないのでしょうか、

お伺いしたいと思います。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

報告がなかったのは事実でございます。それ以外の七つの項目については、はっきり覚えていませんけど、幾つか、そういう七つの項目というようなことは、ほかからは聞いたことはございます。しかし、今覚えてはいません。

以上です。

○議長（永島 守）

5 番馬淵清博議員。

○5 番（馬淵清博）

七つのテーマははっきりお聞きになったということですか、覚えておられますか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

聞いていませんと言ったやないですか。何もそういうのは聞いていません。

○議長（永島 守）

5 番馬淵清博議員。

○5 番（馬淵清博）

だから、先ほど言いましたけれども、会長のほうから本来ならばこういうことは話を、こういうテーマで審議をしていますよというのは、私は会長から諮問された委員長である市長のほうに報告があるべきではないかと思っております。だから、そこは市長は諮問をしたトップとして知っておくべきだと思うんですよ。委員長は公開されたんだから、そこはもう非公開じゃないわけですよ。

七つのテーマというのは新聞記者にも、皆さんに報告されたんだから、それは市長はきちっと把握しておくべきだと思います。そこはいかががお考えでしょうか、市長、お尋ねします。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

それは見解の相違ということでございます。だって、やっぱり委員長が非公開ということで、もう本当にそれを遵守されているということで、私自身は信頼をいたしております。

○議長（永島 守）

5 番馬淵清博議員。

○5 番（馬淵清博）

ありがとうございます。市長は今泉会長を信頼していると。市長が指名された委員ですからね。それは市長は信頼するのは当たり前で、それは信頼して委員に任命されたことであると思います。

市長がまずはっきり七つのテーマというのを、市長のほうにお伺いしようと思いましたが、市長があまりよく御存じでないみたいなので、私、新聞社のほうに会見の状況を聞いて確認させていただきました。提供をいただきました。その提供いただいたことをちょっとここで発表させていただきたいと思います。

毎日新聞社さんのほうにお伺いをしました。

その七つというのが、一つ、事業用地と面積の決定の経緯。2 番目、上位計画、マスタープラン、総合計画などとの整合性。3 番目、道の駅、川の駅から「大川の駅」と変わりました。大きな政策の変更になったのではないかと。どうしてそういうふうな経緯になったのかと。4 番目、どういう具体的内容で事業が進められてきたのか、されようとしたのか。5 番目、事業費は2020年基本計画では49億円、2023年実施計画では74億円、2024年、債務負担行為は44億円、大きく変わってきていると。どうしてそう変わってきたのか。6 番、ステークホルダー、利害関係者といいますけれども、特に市民にどういう広報等がなされたのか。7 番目、跡地をどのようにするか。以上、七つの項目、七つのテーマとして、新聞社のほうから資料を頂きました。ありがとうございました。

いろいろ市長に質問をしてきまして、市長はこの行政改革推進委員会の中の七つの中間報告があったのだから、やっぱり先ほども言いましたように、この項目はきちんと認識をしておくべきじゃないかと思うとですよ。市長は、昨日の遠藤議員の質問でもございましたように、自分が責任を持って検証します、行政改革推進委員会を立ち上げられました。委員の方も指名をされました。諮問をされた責任者は市長でございます。だから、そこは市長はちゃんと、今まで非公開であったと、そういうふうなことは今後は言われません、公開されたん

だから。だから、きちっとそれは後はしていただくように、その中身の深くは私たちも聞きはしません。七つの項目を言われたので、その項目はきちっと検証してくださいと、そういうお話を私たちにされるのも本当じゃないかと思います。

私の12月一般質問のときに、中間報告はあったのですかと言ったら、まだあっておりませんと市長は言われました。その時期が来たら報告があるでしょうと企画課長も言われました。時期が来て、途中でも報告があったんだから、報告があったら速やかに私たち議員にも知らせるべきではなかったかと思います。それは過去のことですので、そこはあまり深く追及はいたしません。

私は12月議会において、先ほど言いました七つの項目のうちの5番目の事業費に関して、情報の漏えいが疑われることがあったと指摘いたしました。やはり行政改革推進委員会の行動、発信力や責任は、市長は責任を持って対処していただきたいと、今後そのように思います。

この質問の最後になりますけれども、今回、行政改革推進委員会は中間報告という形で先ほどのことを発表されました。今後とも、七つのテーマの内容に関する調査研究、検証をしっかりと客観的に、また公平的に進められていくということを強くお願いしたいと思います。そして、3か月延長された6月頃には、私や皆さんに分かりやすく納得のできるような報告をしていただきますように希望をいたしまして、この質問を終わりたいと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

大川市の地球温暖化の対策ということについて伺いたいと思います。

過去2回、私は同様の課題で一般質問をしてきております。今回もよろしくお願いをしたいと思います。

遡りますと、2015年にパリのほうで採択されたC O P 21、長くなりますけれども、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議というふうになっております。通称パリ会議と呼ばれております。それに世界全ての国が参加をして、先進国、途上国の締約、排出削減目標を5年ごとに出示しようとか、更新する義務を負いましょうとか、それから、温室効果ガスの吸収と排出のバランスを取る、カーボンニュートラル、そういうのを目指しましょうとかいうお話をC O P 21でされております。

現在の状況、10年がたっておりますけれども、その枠組みは進んでいるんですけれども、危機的な状態が続いていると思っております。異常気象により地球の気温が上昇しておりま

すし、熱波、洪水、大雨、干ばつ、それが常態化して世界各国、深刻化をしております。そして、昨今、世界第2位の温室効果ガス排出国であるアメリカのトランプ大統領が、アメリカファースト、これを優先して、2026年1月、再びパリ条約から離脱したと、届出をしたということをお聞きし、国際的な温暖化対策の遅れが懸念されているところだと思います。

まず、環境課のほうにお伺いしたいと思います。

今さっき言いました地球温暖化への取組、CO₂のことになりますけど、ほんの小さな大川市の取組ですので、小さなことかもしれませんが、それが各市町村積み重なって大きな成果になるというふうに考えているところで、環境課のほうに、直近3年間程度の可燃ごみの状況をお願いいたします。大木町の分も分かりましたらお願いしたいと思います。

○議長（永島 守）

井口環境課長。

○環境課長（井口秀成）

お答えいたします。

令和7年度は年度途中ですので、令和4年度から6年度までの3年の可燃ごみの推移のほうをお答えいたします。

令和4年度が7,976トン、令和5年度が7,596トン、令和6年度が7,203トンと、3年で773トン減少しており、減少率としては約9.7%でございます。

大木町のごみ量の推移のほうは分からないという状況です。すみません。

○議長（永島 守）

5番馬淵清博議員。

○5番（馬淵清博）

ありがとうございました。大木町のほうはまた後日、よかったら私のほうからお伺いしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

3年間で9.7%減ったというふうに先ほどおっしゃられましたけど、人口も減っているのがごみが減ったのかなと、そういうふうな考えもあるところですけども、そこら辺の分析、それと、今後、可燃ごみに対して減量化の取組とかありましたら御意見を伺いたいと思います。よろしく願いをいたします。

○議長（永島 守）

井口環境課長。

○環境課長（井口秀成）

可燃ごみの減少についての要因でございますけれども、一つは、議員おっしゃるとおり人口の減少に伴い減っていると考えられます。しかし、令和4年から6年の3年間の人口の減少率が約4.7%であり、先ほど申しました可燃ごみの減少率が9.7%ということで半分程度でございますので、やはりもう一つの要因につきましては、市民の皆様方の御協力によりプラスチックごみや紙類等の分別が進んでいることではないかと考えております。

今後の取組ですけれども、引き続きリサイクルのほうを推進し、さらなる資源ごみの分別に向けて、市民の皆様方に広報や啓発を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

5番馬淵清博議員。

○5番（馬淵清博）

ありがとうございます。人口以上の減少をしているということは、やはり市民の協力もあったのかなとも思いますし、そこには生ごみとかの分別とか市民の方がやはり意識が高くなっているのではないかと思いますけれども、隣の大木町ではもったいない宣言として、生ごみの分別、コンポスト化とかを推進。それから、みやま市も生ごみの分別収集に取り組んでおられます。また最近では、大牟田市のほうを調べておりましたら、紙おむつのリサイクル、そっこのほうに取り組んでいると。紙おむつを調べてみたら、よその市町村も増えつつあるというふうに伺っております。

そこで、先ほど分別収集のことを課長はおっしゃられましたけれども、生ごみ、それから紙おむつ、そこら辺の取組についてのお考えはございますでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（永島 守）

井口環境課長。

○環境課長（井口秀成）

お答えいたします。

隣の大木町さんですけれども、大木町さんの生ごみにつきましては、メタン発酵施設のおおき循環センターくるるんが平成18年に建設されまして、し尿、浄化槽の汚泥、生ごみを受け入れ、有機資源の循環施設として稼働されております。

生ごみを別に収集するとなりますと、そのために収集方法や生ごみの処理、活用方法等を検討した上で行うこととなりますが、受入れ施設、経費等の問題がございますので、今のところ生ごみの分別収集については考えてございません。

次に、紙おむつを分別収集するには汚物を取り除く必要があるため、排出者の負担がございます。紙おむつの分別収集につきましては、これまで本市でも導入を検討したところがございますが、専用の回収袋、回収ボックスの設置が必要となります。また、燃えるごみの収集とは別に収集するために、収集運搬費用の増加、さらに紙おむつリサイクル処理費等が必要となります。このリサイクル費用と焼却費用を比較したところ、焼却するほうが費用を抑えられますので、現在、焼却処理を行っているところでございます。

今後も費用対効果を意識しながら、ごみ減量の一つの課題としてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（永島 守）

5 番馬淵清博議員。

○5 番（馬淵清博）

ありがとうございました。打合せのとき駄目かなと言われて、何かよか方法はなかとですかと言うたら、ちょっと今は費用対効果で駄目なら駄目と言っていただいて結構ですよと、今後の課題として取り組むと言っていただいて結構ですよということで、答えをいただいております。

今後、もしこういうふうな形で進んでいけば、将来、2、3年じゃなくて5年、10年、スパンを長く考えていければそういうふうな形が出てくるかと思えますけれども、そのときにはまたよろしく御検討をお願いしたいと思います。

それでは次に、低炭素社会、循環型社会ということで、先ほど市民の協力、リサイクル等で生ごみ、可燃ごみが減ったのではないかというふうにおっしゃられました。最近ではリサイクル専門に行われる業者もありますけれども、リサイクルの会社が設置したリサイクルボックスを各地で見かけるようになりました。また、大型の商業施設でも入り口付近にリサイクルボックスがあって、買物をするときに主婦の方々が持ってきて、ちょっと投げ入れてあるということをよく見かけるようになっております。市民のリサイクルに対する意識が向上しているということは非常にいいことだと思います。

そこで伺いたいんですけれども、市のリサイクルセンター、それから、庁内に環境美化で収集しているリサイクル等、直近の資源ごみのリサイクルの現状についてお伺いをしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（永島 守）

井口環境課長。

○環境課長（井口秀成）

お答えいたします。

本市では、3Rに、不要なものを買わない、もらわないというリフューズを加えまして、4Rを推進して、環境に配慮した低炭素循環型社会の実現に取り組んでいるところでございます。

市内各行政区等で月に2回、環境美化推進員の方を中心に、リサイクルの日として、資源ごみ、燃えないごみの収集を行っていただいております、あわせて清掃センター北側のリサイクルステーションでは、平日、資源ごみのほうを持ち込んでいただいております。

可燃性資源ごみにつきましては、新聞紙、雑誌、雑紙類、段ボール、ペットボトル、容器包装プラスチック、紙パック、古着、木くず、剪定木等のその他がございまして、令和4年度が679トン、令和5年度618トン、令和6年度590トンになっております。

不燃性の資源ごみにつきましては、缶・瓶類、陶器、金属、蛍光管等のその他で、令和4年度566トン、令和5年度519トン、令和6年度498トンになっております。

いずれも年々減少しておりますが、その要因といたしましては、先ほど議員もおっしゃられたとおりに、大型施設でありますゆめタウンの大川店や西海岸の大川店などがございますリサイクルボックスが市内に増えており、そちらに持ち込まれているのではないかと考えております。

今後も市民の皆様方に御協力いただきまして、大川市で推進しております4Rのほうを推進していければと思っております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

5 番馬淵清博議員。

○5 番（馬淵清博）

詳しい内容を説明していただきましてありがとうございました。市のリサイクルセンターは私もよく持っていくますけれども、その裏で障がい者の方たちが分別をしていると。福祉との連携とかもあるかと思えます。

持っていても、結局処理するにはお金は市のほうから出しているわけですから、そこら辺は私たちももっと気をつけてやはりリサイクルのほうに、ペットボトルこれこれリサイクルのほうには気をつけていかなければいけないのかなと、そういう啓発も必要だと思っております。

それから、聞くところによりますと、今までプラスチックの資源ごみ、包装容器だけというふうに分けておりました。ところが、プラスチック資源循環促進法というのが2022年4月に施行されて、これからはその方向に取り組みと国のほうからお話があるふうに分けておられます。そのプラスチック資源循環促進法というのをよかったら、市民の皆様にもこれは知っておいていただかなければいけないかと思えますので、その紹介をお願いしたいと思います。

○議長（永島 守）

井口環境課長。

○環境課長（井口秀成）

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律でございますが、これにつきましては今おっしゃられたとおりに、容器包装のプラスチック、食品トレイ、卵のパックなどプラマークがついているものと併せまして、おもちゃであったりとか、箱であったりとか、一般的にプラスチックでできているもの全てをリサイクルするということになっておまして、この法律に基づきまして自治体等に交付金が交付されるという部分もございますので、自治体としましてはこの法律に基づきまして取り組むべきことになっているところでございます。

大川市につきましては、この製品プラスチックの分別収集を令和9年度から実施する予定でございます。皆様方に御協力いただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

○議長（永島 守）

5 番馬淵清博議員。

○5 番（馬淵清博）

ありがとうございます。

ちょっとこれはお伺いで、製品プラスチックを収集と。また別の袋とか、そういうとにこ

これは製品プラスチックですよというのを設けるわけですかね。ちょっとそこだけお伺いしたいと思います。

○議長（永島 守）

井口環境課長。

○環境課長（井口秀成）

製品プラスチックにつきましては、この分別収集のほうを大木町が代表市町として、柳川市、みやま市、筑後市、大川市の5自治体で協定を結び、令和9年度から分別収集のほうを実施する予定でございます。

先ほど申しましたとおりに、食品トレイや卵のパックなどプラマークがついているものを分別していただいておりますけれども、分け方ですね、袋に入れるのかとか、いろいろ変更点がございますが、まだ詳しく協議をやっておりませんので、来年度の秋ぐらいまでには令和9年度からの取組を区長会及び環境美化推進会議で説明を行い、あわせて市民の皆様へはチラシを作成し周知に努めてまいります。市のホームページや公式SNSでも周知を図ってまいります。もちろん議員の皆様方にも早めに御報告をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

5番馬淵清博議員。

○5番（馬淵清博）

詳しい説明ありがとうございました。スムーズにいけば大変いいんじゃないかと思っております。

それから次に、清掃センターの維持ということでお伺いしたいと思います。

清掃センターは1992年稼働から34年経過をしております。更新も考えなければならない時期ではないかと思っております。そこら辺をどのように考えておられるのか、まず市長のお考えを伺いたいと思います。そして、課長の考えもよかったら聞かせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

馬淵議員も御存じのように大変老朽化しております。その維持対策費も年々かなりの費用を維持費として支払いをしているような状況でございます。

ただ、今、本当は交換してすべきなんですけど、多大なお金が要ります。それで、一地方自治体としてはかなり厳しい。それで、広域化するとか、今後、周辺の自治体と協議しながら、どんなふうに持っていかを検討したいというふうに思っています。

いずれにしろ、今の焼却炉が壊れないように大事に使っていくということと、維持管理をきちっとやっていくというようなことに力を注いで、あと、広域的にできないかというようなことも含めて周辺自治体と協議をしてまいりたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（永島 守）

井口環境課長。

○環境課長（井口秀成）

お答えいたします。

本市の清掃センターにつきましては、議員おっしゃられたとおりに平成4年に運転を開始しまして34年を迎えております。これまで市民生活に影響を及ぼすような大きな故障等はありませんが、今後も引き続き定期点検整備や更新工事を計画的に行いながら延命化を図るとともに、燃やすごみが減ることも延命化につながりますので、維持管理のハード面、そして、ごみの分別や可燃ごみ減量の啓発などのソフト面、この両面から維持管理に努めてまいります。

また、広域処理についてでございますけれども、現在、不燃ごみの処理をお願いしております八女西部広域事務組合では、既存施設の耐用年数はあるものの、更新スケジュールが確定していないために、新しい施設の建設や枠組みにつきましては八女西部広域事務組合の課長会議、担当者会議等で情報を集めているところでございます。

以上でございます。

○議長（永島 守）

5番馬淵清博議員。

○5番（馬淵清博）

ありがとうございました。

ここに令和4年の資料があります。これは大木町の課長が広域連携促進事業のことについて

て述べられておりました。これは八女西部、筑後7市町のごみの焼却はどうしたらいいかということで、これを読んでおりましたら、やはり八女西部と大川は一緒に今後は考えていかなければいけないと。最近、みやま市と柳川市が造りましたけれども、その建設費用は約121億円かかっております。そういうふうな単独でできるような状態ではないと思いますので、早めに八女西部との関係を結んでいただいて今後取り組んでいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、再生可能エネルギーということでお伺いしたいと思います。

現在もこの大川市本庁舎の改修が行われております。エレベーターもつきますし、トイレのバリアフリーもきれいになりつつあります。電気設備の更新もあると伺っております。

この改修を今行われている時点で、大川市の省電力化、それに取り組まれている改良点とかがありましたらお教え願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（永島 守）

龍総務課長。

○総務課長（龍 健司）

今、議員おっしゃられますように庁舎の大改修工事を行っております、そちらでは省エネ、また脱炭素化に向けた取組を行っております。庁舎の大規模改修工事におきましては、まず照明器具のLED化を行うことや、空調設備を灯油燃料から電気式の空調機に更新することで、省エネ及びCO₂排出量の削減等を図ることとしております。

なお、本庁舎のLED化の推進状況といたしましては、令和8年2月末時点で約50%となっております、令和8年度以降も随時取替えを行っていく予定です。

以上でございます。

○議長（永島 守）

5番馬淵清博議員。

○5番（馬淵清博）

ありがとうございました。省エネ化に取り組んでいただき、これは大切なことだと思うのですよね。

それでは次に、太陽光発電についてお伺いをしたいと思います。

これも以前質問いたしまして、当時は小学校に上げてあると。それから市の施設では、ふれあいの家やったのですかね——に上がっているというふうなことを伺っておりました。

その後、太陽光を利用した市の建物とか増えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永島 守）

龍総務課長。

○総務課長（龍 健司）

太陽光発電を市の施設にどれほど設置しているかということですが、まず、先ほどありました市内の小学校に、5校になりますけど、太陽光発電を設置はしておりますが、こちらは設置後、長い年月の経過もありまして、現在は1校を除いて稼働していないという状況になっております。

また、本庁舎におきましては、庁舎の大規模改修工事を計画する際に太陽光パネルの設置を検討いたしました。本庁舎は屋上に太陽光パネルなどの重量物を乗せる想定で建設をしておりますので、構造上の理由により、また、今度は庁舎の敷地内にも設置について検討はいたしました。駐車場のスペースを潰すことにもなりますので、結果といたしまして太陽光発電の設置には至っておりません。

以上でございます。

○議長（永島 守）

5番馬淵清博議員。

○5番（馬淵清博）

ありがとうございます。実は今年2月20日金曜日の有明新報に載っておりましたけれども、費用負担なしに発電設備をして、その電気を使うと。これは筑後市がP P A方式というので、太陽光発電を市の北部交流センターチクロスへ費用負担なしに導入して、そこでは蓄電池も利用して、発電したのをチクロスで使うというふうな説明が載っておりました。ちょっと時間が迫っておりますので、これを詳しく説明していると時間がかかります。多分、市のほうでも把握はしてあると思いますので、一応資料を課長のほうにあげますので、よく検討していただきたい。新聞報道を見た限りではかなり有効な利用法じゃないかと思っておりますので、課長のほうにはまた後でお願いをしたいと思います。

それから次に、異常気象による筑後川の現状ということで、水道事業についてお伺いしたいと思います。

筑後川で昭和28年の大水害、それをきっかけとして、上流のほうに松原ダム、下釜ダムをはじめ数々のダムができて、昭和60年には筑後大堰ができました。その大堰のため、治水、

利水で、本来ならば筑後川の水は全部有明海に流れてくるべきでしょうけれども、多方面へ送られるようになりました。恩恵は拡大しましたけれども、同時に負もできたんじゃないかと思っております。

現在、筑後川の水は福岡導水、福岡県南広域水道企業団によって水道水に使われております。昨年9月以降、少雨により12月から渇水対策に取り組んでおられます。今年も少雨が続きしております。打合せ時点ではまだ雨が降っておりませんでしたけれども、その後、雨が降って少しは渇水対策に余裕が出てきたかなと思いますけれども、2月14日時点で県南水道企業団の取水は15%カットされているというふうに聞いております。

それで、今後そのような状態が続いていけばどうなるかということ上下水道課長のほうにお願いしたいと思っております。

○議長（永島 守）

井上上下水道課長。

○上下水道課長（井上祐二）

馬淵議員の御質問にお答えいたします。

水道水に係る渇水対応について申しますと、筑後川流域では昨年秋以降の少雨により、本年2月14日に、本市を含めた11の市町と一つの企業団で構成されております福岡県南広域水道企業団に対し、筑後川からの取水制限が15%に強化され実施されていますが、それに伴って不足する分を補給用水として県南企業団が保有する花宗ため池貯留水と県南企業団の構成市町の中で自己水源に余裕があるところからの応援をいただき、3月末までは、ただいま申しました対応を取ることにより、水道に支障がないように取り組んでいる状況でございます。

また、節水の御協力をお願いを市のホームページに掲載している状況でございます。

以上でございます。

○議長（永島 守）

馬淵清博議員。

○5番（馬淵清博）

ありがとうございました。今、雨が降り始めたので節水解除になるかなと思いますけれども、今後、市民一人ひとりが節水に気を遣った水の使い方をしていかなければいけないのではないかと、こういうときに限り特に思うわけですね。だから、そういう広報等もよろしくをお願いをしたいと思います。

では、最後の質問になります。森林環境税と森林環境譲与税についてお伺いをしたいと思
います。

御存じのとおり、日本は国土の67%が森林面積となっております。昨年は異常気象も重
なって多くの森林火災が発生いたしました。主なものでは、2月に岩手県大船渡市で3,370
ヘクタール、3月は岡山市で4,486ヘクタール、今治市でも起きております。昨年は約1,000
件近くあったんじゃないかと。それで、焼失面積も4,500ヘクタール、大川市の130倍ぐら
いの面積が灰になったと推定されております。森林が大切だということは皆さんよく分か
っております。

御存じのとおり森林環境税というのは、森林を整備しながら温室効果ガスを減らそうとい
うことで、2024年度より1人年額1千円を市町村が賦課する国税で、年間約600億円収入が
あるそうです。

それで、その森林環境税を原資として、徴収された全額が森林環境譲与税として全国の自
治体に配られているそうです。その森林環境譲与税、どのように各自治体に配分されてい
るのか、その状況と、直近の大川の場合のお話を伺いたいと思いますし、今後、その使い方は
どのように計画してあるのかをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（永島 守）

龍総務課長。

○総務課長（龍 健司）

それでは、森林環境譲与税についてお答えいたします。

先ほど議員のほうから説明がありました国税の森林環境税を財源といたしまして、国から
市町村と都道府県に対しまして、私有林の人工林面積の55%、あと、林業の就業者数の20%
及び人口25%による基準で案分して譲与されるものになります。本市の過去3年の実績では、
令和4年度、令和5年度は同額になりますが、373万8千円、令和6年度は407万円となっ
ております。

また、森林環境譲与税の使い道は法令で定められておりまして、森林の整備及び木材の利
用促進に関する費用に充てることとなっております。

そこで、本市での森林環境譲与税の活用状況になりますが、過去には福岡県産のセンダン
材を使用した机、椅子などを市民課窓口や市立図書館に設置しております。また、今後は公
共施設での木材の有効利用を図るために、一旦基金への積立てを行ったりしております。

なお、この活用状況につきましては市のホームページでも公表しております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

5番馬淵清博議員。

○5番（馬淵清博）

ありがとうございました。今回の質問は無事終わりました。御協力いただきありがとうございました。

最後、まとめになりますけれども、最近、アメリカとイスラエルがイランに対して武力行使を行いました。それに対してイランは、ホルムズ海峡を封鎖すると。報復攻撃もされておりますし、エネルギー施設にも影響が広がっており、原油や液化天然ガスの供給不安が浮上しております。これを受けて、原油、液化天然ガスの価格は上昇しているというふうに伺いますし、今現在、日本では消費量の約250日分の原油の備蓄があると。一方、備蓄が難しい液化天然ガスの在庫は3週間分ぐらいではないかというふうに言われております。

日本政府の対応は急務でありますけれども、今後、政府の対応が注視されるところです。今こそ石化燃料に頼らない、再生可能エネルギー、循環型エネルギー等への取組、また、そういうのは実現に向けて今までより以上に市民、私たちも取り組んでいかなければならないと思うところでございます。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（永島 守）

ここで暫時休憩いたします。（「議長」と呼ぶ者あり）関連ですか何か。（「関連、関連」と呼ぶ者あり）はい、どうぞ。

○11番（川野栄美子）

ただいま一般質問を馬淵議員がおっしゃいましたけど、その中に、「大川の駅」に関する行政改革推進委員会の中で、議会は何も分からないのに、新聞記者に聞いたら七つのテーマで審議があっているというふうな感じでおっしゃいました。ですから、今度、来週から予算の委員会があるでしょう。馬淵議員に資料提供を議長のほうからぜひしていただいて、共通の話題、今、七つのテーマで審議をしているとおっしゃいましたけど、その資料を、今度予算委員会に出る人たちに同じ共通の資料として提供していただきたいということを議長に要望いたします。お願いいたします。

○議長（永島 守）

検討したいと思います。

暫時休憩いたします。

なお、再開時刻につきましては11時10分とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

午前11時1分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（永島 守）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行させていただきます。

次に、2番宮崎貴仁議員。

○2番（宮崎貴仁）（登壇）

皆さんこんにちは。議席番号2番、宮崎貴仁でございます。3月定例会一般質問2日目、午前中最後の質問者となります。

昨日から多くの一般質問が行われる中で、各位におかれましては、お疲れもあることかとは思いますが、しばらくの間、お付き合いをいただきますようよろしくお願いいたします。

皆様御存じのとおり、昨日も出ておりましたが、我が国においては、さきの2月8日に第51回衆議院議員選挙が施行され、「日本列島を、強く豊かに。」をスローガンに掲げられた自由民主党が、多くの国民の期待の下で、自民党が結党以来最多となる316議席を獲得する圧倒的勝利をし、去る2月18日には第2次高市内閣が発足、始動し始めたところであります。高市総理が発せられた「未来は与えられるものではなく、自らの手で切り拓くもの」、そして、「希望ある未来は、待っていてもやってこない。誰かがつくってくれるものでもない」、このような高市総理の強い思いが多く国民の心に刺さり、また、多くの未来ある若者の期待と希望に沿ったものであり、これこそ国だけに限ったものではなく、まさに少子・高齢化を迎える中の地方において、人口減少の壁を越え、次世代への責任として、未来に希望を抱ける活力ある地域づくりには不可欠と私も大いに共感を覚えたところであります。

そこで、今回の私の一般質問は、次の世代につなぐ希望あるまちづくりと地域資源の魅力発信についての質問をさせていただきます。

本市では、昨年10月に江藤市長が就任され、江藤市政の誕生から、はや1年半近くがたとうとしています。この間、この本会議場において、多くの議員さん方からも、江藤市長が描

かれる本市の未来構想等について質問がなされてきたかと思いますが、残念なことに、その具体的構想について多くを語られなかったやに思います。

市長におかれましても、第6次総合計画の人口ビジョンでも掲載のとおり、10代後半から30代前半の転出が際立って多いことは御承知のとおりだと思います。

そこで、まずは市長にお尋ねをいたします。

直近の施策はもちろん大切です。しかし、今回ここでは、現在を生きる世代のための本市の今の在り方ではなく、これからの時代を生き抜いていく、言わば22世紀に向けた子どもたちへこの大川をつないでいく、次の時代を担う若者や子どもたちに希望と誇りが持てる本市をつなぐための大川市の創生に向けた、しっかりと 이슈が感じられる、いわゆる未来に向けての長期的取組課題である未来構想、未来ビジョンをどのようにお考えなのか、お聞かせください。

市長のお考えをお聞かせいただいた上で、関連する質問や通告のその他の質問においては質問席より適宜質問をしてみたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）（登壇）

宮崎議員の御質問にお答えいたします。

私が描く本市の未来像は、大川市第6次総合計画に基づき、人口減少の抑制に最大限力を尽くしながらも、一定の人口減少は避けられないという現実をきちっと見定めて、その状況にあっても持続可能で質の高いまちづくりを築くことであります。質の高いまちづくりですね。

今後、生産年齢人口の減少が進む中、地域社会や地域経済を支える担い手として外国人住民の増加も見込まれております。本市においても、多様な国籍や文化背景を持つ方々と共に歩む時代を前提としたまちの在り方を考えていかなければならないと認識しております。

また、人口減少によりまちの規模がこれまでより小さくなったとしても、小さいからこそ一人ひとりを大切にできるまちとして、子どもたちがこのまちに生まれてよかったと誇りを持てる本市を次代へとつないでまいりたいというふうに考えております。

そのためには、まず健全で持続可能な行財政基盤を確立し、市民の皆様に将来不安を与えることなく、必要な行政サービスを安定的に提供できる体制を整えることが重要であります。

安心して暮らせる土台があつてこそ、子どもたちは将来に希望を抱くことができるものと認識しております。

また、若者の起業支援や企業誘致による雇用の創出に取り組むとともに、事業者による働きやすい職場環境づくりや人材育成の取組を支援し、若い人が本市で働き、暮らし、家庭を築きたいと思えるように、働く場と暮らしの基盤を整えることは将来への投資であるというふうに考えております。

さらに、未来を担う子どもたちの教育環境の充実こそが最も重要な基盤であるというふうに考えております。幼少期から国際色豊かな環境に触れ、多様な価値観を学ぶ機会を創出するとともに、高齢者をはじめとする多世代が夢や生きがいを持って活躍する姿に触れることで、地域全体で子どもを育てる風土を醸成することが重要でございます。

加えて、本市が有する歴史・文化・自然などの地域資源を磨き上げるとともに、公園遊具の整備や植樹の推進など、緑豊かで清潔感のある都市環境の整備を進めることで、子どもたちが誇りを持てる美しいまちづくり、いわゆる私がいつも言っていますように小ぎれいなまちづくりに取り組んでまいります。

次代を担う子どもたちが希望と誇りを胸に、本市の未来を力強く切り開いていけるよう、総合計画に掲げる将来像の実現に向け、市政運営に全力で取り組んでまいります。

以上、答弁漏れなどがございましたら自席よりお答えいたします。

○議長（永島 守）

2 番宮崎貴仁議員。

○2 番（宮崎貴仁）

ありがとうございます。私はここ大川をはじめ、環有明海地域を次世代につなぐための広域的拠点施設となり得るものであったであろう、市長が昨年12月に白紙化をされた「大川の駅」事業ではなかったかと思えます。白紙化をされたことがどうこう私は今述べるつもりはありません。しかし、それではそれに相替わるものとして市長はどのようなものを描いてあるのか、お聞かせをいただきたいと思えます。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

今先ほど申しましたように、財政基盤を確立しなくて、財政が厳しいのに、ああいうハー

的なものを作ることで自体が時代錯誤と言われているんですよ。

だから、私が言ったように、ソフトパワーで様々なことをやっていかないと、それがスマートシュリンクということなんです。そういうのを考えていかないと、あなた方はあそこを作ることで、子どもが夢を持てると、子どもの夢はそういうものじゃないんですよ、子どもは。分かりますか、まちが小ざれいにして遊具もきちっと整い、緑豊かなまちをつくることこそ子どもが愛着を持てるんですよ。高木病院のあそこの遊歩道を見てください、橋は落ち廃墟になっています。どうして今まであんなことほったらかしてきたんだ、様々なことが言えるんですよ。そういう場で、どうして新しいものを、あれほどの巨大な建物を造るんですか。ハードの時代ではないんですよ、今は。今はスマートシュリンクとって、市の様々なハードをシュリンクする時代なんです。そして、市の行政機構を効率化して、それはですね、もしあなた方が市民に説明会をきちっと開いて、市民の合意を得ていればこういうことにならなかったんです。何の市民の説明会も開かなくて、ただ単に73億円の建物が来ましたと僕らのところに説明に来て、誰がそれを信じますか。財政が厳しいと言っておるのにどうしてそういうことを進めるんですか、私が改めて聞きたい。

今はそういう時代ではないということ、そして、人口が減っていきますよ。ですから、私が言っているのはスマートシュリンクということと、小ざれいなまちづくりをしていかなきゃいけないというようなことですよ。それはでっかい建物を建ててうわーっと言っているような時代ではないですよ。あなた方が自分でお金を出して、子どもたちに将来の負担をさせなければ私はそう言わない。そのことはぜひ分かっていたきたいと思います。

以上です。

○議長（永島 守）

2番宮崎貴仁議員。

○2番（宮崎貴仁）

いや、私は「大川の駅」の白紙化がどうこうでないと前置きをさせていただきました。それに替わるものを市長は何を考えなのかをお尋ねしたところでした。

お答えになってないので、次の質問に行かせていただきます。

市長は小ざれいなまちづくりを昨日、市民憲章の中を用いて言われました。この市民憲章はいつ制定されたものか教えてください。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

大川市が発足する当時ですから、何年、御存じないですかね、皆さん。御存じの方おられますか。何年という（「29年」と呼ぶ者あり）29、29年だそうです。前もって聞いておけばきちっと調べてしておきました。

○議長（永島 守）

2番宮崎貴仁議員。

○2番（宮崎貴仁）

来年度の主要施策にももちろん昨日うたってありました。

まず年数から言います。49年です。ここの中に言われて、昨日、市長は遠藤議員の答弁の中でも発せられました、実は僕、49年ってまだ生まれていないんですね。というのはちょっと後で話しますけれども、ここの中に出てくる「水と緑と空とをたいせつにして住みよい公害のないまちをつくります」とあります。ここの中で特に、「空」と「公害」とはこの時代の中でどういうものを言ったんでしょうか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

これはですね、随分木工産業が盛んで、煙突から黒い煙が出たんですよ。空が若干見えなくなったということは私も知っています、それは。

○議長（永島 守）

2番宮崎貴仁議員。

○2番（宮崎貴仁）

そのとおりだと思います。私、実は今生まれていなかったと言いました。多分私より先輩がこの憲章なんです。市長はもちろんその当時生まれて、ばりばり活躍してあった時代だと思います。その時代の大川市の背景を市長が思われている、覚えてある範囲で結構ですので教えてください。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

事前通告がないんですけど、私がお答えします。

この前言いましたように、私は団塊の世代でございます。270人、80人ぐらい生まれた、3年間続きました。800人ぐらい生まれました。今は70万人でございます。しかし、私たちは、本当に高度成長期を担ってすごい頑張りました。ただ、バブル崩壊後で最も苦しんだ時代です。すごい苦しみました。

そういうことの様々な経験があって、この年代でもやっぱり市政に協力できるんじゃないかなど、様々な年代のいろんな苦しい時代があって、本当に苦しくて苦しくて駄目になるんじゃないかなど。大川がどんどん倒産してですね、そういう時代を過ごしてきました。

そういう背景があるからこそ、やっぱりお金の使い方というのは、市民の税金ですからね、将来に負担をかけることですから、それは大切に使わなきゃいけないという財政基盤の確立というのは本当に大事にしています。いっぱい倒産しましたから。そして、夜逃げもされたし、あるいは自殺者も出てきました。そういうことがないようにしなきゃいけないというのは私自身ですね、こういう立場に立って一番重要視していることです。将来に負担をかけるのはいけないと。それは人口が増えていくんだったらあれですよ、また考え方が変わってきますよ。しかし、これから物すごく減るという前提が御承知のようにあるんだから、それは皆さん、当たり前のことですよ。やっぱり一般の市民の方が偉いと思うのは、それにやっぱり賛成してそういう決断をされたんですよ、情報量が少ない中にもですね。だから、私は大川市民の方は本当にすばらしいと思っている。それは私の本当の気持ちでございます。

以上です。

○議長（永島 守）

2番宮崎貴仁議員。

○2番（宮崎貴仁）

すみません、質問にお答えをいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

実は何を言いたいかという、私、これができた後にしか生まれていません。ただ、今回施策というか、重要施策の中に、この憲章を用いて施策を組まれました。昨日、市長も言われていました。この52年間の中で、今もお伺いいたしましたけど、空、煙突から出る煙、今ありますか、もうないでしょう。

この52年間の時の流れの中で、私は逆に先に市民憲章を見直すときが来たんじゃないかと思っています。成人式に出ると、市民憲章を新成人の子というか、二十歳を迎えた子と一緒に

に朗読するところがあります。私はこの憲章が、若者の心に刺さるとは全く思っておりません。それを継続していくなら、やっぱり多様化を迎えた現在、少し文言をいじるなり何かしないと、今話した空にしてもそうですけど、空が何なのかすら分からない憲章を見直していく必要があると思います。

次の質問に移らせていただきます。

小ぎれいなまちとよく市長は申されます。小ぎれいなまちとはどのようなまちなのか、端的にお答えください。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

小ぎれいなまちですよ、あなたこんなことも分からない、小ぎれいなまちというのは。以上。

○議長（永島 守）

2番宮崎貴仁議員。

○2番（宮崎貴仁）

その小ぎれいなまちを未来につなぐ、私、今回未来につなぐ発想をしてくださいと申しました。未来にどのようにつないでいくのか教えてください。

○議長（永島 守）

市長。冷静にですね、冷静にお答えしてください。

○市長（江藤義行）

いや、向こうが冷静に言っていない。

○議長（永島 守）

いや、冷静にやっていますよ。

○市長（江藤義行）続

いや、冷静やない、向こうは。

○議長（永島 守）

はい、どうぞ。

○市長（江藤義行）

小ぎれいなまち、小ぎれいなまちですよ、あなたそれぐらい分からないのかなと思ってで

すね。小ぎれいなまちをすると、子どもたちが、わあ、きれいだなと思います。本当にそこが情操教育の一環でもあるんですよ、皆さんね。

あなたね、木が枯れていたり、ベンチに釘が出ていたり、橋が崩落していたり、そういう光景を見たことあるでしょう。そういうところを通って、学生さんがそこを通ってどうなると思う、皆さんどう思う。あなたは以前、町なかに育ったわけでしょう。それを、小ぎれいなまちをどういうものかという、当たり前のことをどうして問うのかなという気がします。誰だって分かることですよ。

それと、市民憲章についてなんですけど、それは私は、公害がなくなりました。しかしながら、あそこに書いてある水と緑と大切にするというのは立派な市民憲章なんですよ、それだけは思っていたきたい。それがだんだんなくなっていくことに大変危機感を覚えています。

私は最初申しました。日本全国、中央公園という公園があんなに伐採されるというのは、大川市が初めてじゃないかなということを知っています。いかにですね、神宮外苑の森を切ろうとしたらいっぱい反対が出ました。しかし、大川はどうしてこういうことになってしまったのかなという気がしています。そういうことと、小ぎれいなまちをつくらないとよくないというのは、私はお金があるから大々的に変えようと言っておりません。財政が厳しいから、至るところでいろんな団体が動き、区長会も動き、事務員の方も動き、木を植えて花を飾ろうと。そして、みんながそういう動きをしようということで、区長会でも皆さんと申合せしています。その運動が動きつつあります。

ですから、そのことを私自身は小ぎれいなまちというふうに言っています。

○議長（永島 守）

2番宮崎貴仁議員。

○2番（宮崎貴仁）

私は到底それが未来に結びつくものだとは思っていません。それはやっぱり通常行っていくべき仕事だろうなと思っています。

あと一つ教えてください。スマートシュリンクのお話をされます。大川市って東西南北、車で動いても15分前後で行けます。スマートシュリンクというのは、もちろん人口減少を前提に、地域の構造や公共サービスの在り方を改善し、生活の質は維持しつつも、向上させて公共サービスを集約化、効率化するという考え方だと思っています。あくまでも公共サー

ビス等々に委ねられるものだと思いますが、実行されようと思っているスマートシュリンク、これのメリットとデメリットを市長どのようにお考えなのか、お知らせください。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

宮崎議員、このスマートシュリンクというのはいろんな本にも書いてあるし、地方自治でこれからの時代が取り組むべき、人口が減っていく時代に取り組むべき本当に基本になる考え方なんですよ。

これはですね、今まで人口が増えていくから、行政機構はどんどんあちこち建物を造ったりしました。それで、今は人口が減り続けて何十年かなりますよね。しかし、行政機構を整理する、これは非常に英知が要る。やっぱり人口が伸びているときは税収も増えていくものだから、やりやすいそれは。しかし、人口が減少するとき、本当にエネルギーが要る。そして知恵が要ります。それで効率化していかなきゃいけない。どんどん建物を造ったのを集約していったって効率化していかないといけない。そうすると、市民サービスもよくなるし、それから、人件費も減っていきます。集約することで生産性が上がっていきますからね。それとともに、事業もスマートシュリンクしていかなきゃいけない。従来どおりの事業を、これだけ人口が減っているのに従来どおりの事業も、やっぱりスマートシュリンク選んでいかなきゃいかん、これは今の時代に必要ないんじゃないかなという視点が必要なんですよ。

ぜひ宮崎議員、まだ若いんだから、そういうことを積極的にあなたたちがやっていかないと駄目ですよ、あなたたちの時代なんだからこれは。それを僕らに、あなたのお父さんみたいな年代の人に、それを改めて聞くとか、そういうことじゃなくて、自分自身が進めるようにならんといけない、それをあなたに、私が人生の先輩として言いたい、それは。

以上です。

○議長（永島 守）

2番宮崎貴仁議員。

○2番（宮崎貴仁）

私は市長じゃありませんので、私がどうこう言えることじゃないと思います。これはあくまでも市長が施策で述べられたので、私はその一端をお聞かせさせていただきました。

スマートシュリンクにおいては、本市において本当にそぐうものかどうなのかはよく鋭意

御検討をいただきたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

次の質問は、さきのまちづくりも関連しますが、地域資源の魅力発信についてであります。

昨年3月にスタートした大川市第6次総合計画後期基本計画に大川Rebuilding（リビルディング）事業が新たに盛り込まれましたが、まずはその大川Rebuilding（リビルディング）事業の取組の方向性はどのようなものか、お示してください。

○議長（永島 守）

古賀企画課長。

○企画課長（古賀章子）

大川Rebuilding（リビルディング）事業についてのお尋ねと思います。

大川Rebuilding（リビルディング）事業は、本市の重要課題でございますまちのにぎわいの創出と稼ぐ力の強化のため、これまでの産業振興施策と観光振興施策の再構築、いわゆるビルドを図るものでございます。

市内に眠る魅力ある原石を発掘し、商品として磨き上げるとともに、これらを発信することでまちの元気につなげ、産業振興、観光振興、まちづくり、それから、ひいては文化振興、そういったものを中心的、持続的に担える迅速性と収益性を持った組織の再構築に取り組むものでございます。

以上です。

○議長（永島 守）

2番宮崎貴仁議員。

○2番（宮崎貴仁）

ありがとうございます。先ほど御答弁いただいた中で、まちのにぎわいや稼ぐ力と再発掘とかの話も出てまいりました。

そのような観点の中にも位置づけられる産業の振興、とりわけ本市においても、後世に残し受け継いでいくべき伝統的産業について質問をさせていただきます。

本市には、組子建具やい草製品など、伝統的産業と言われるものが数多く受け継がれてきていますが、まずはその伝統的産業の振興の必要性について、本市はどのように捉えておられるのか、もし考えがあればお聞かせください。

○議長（永島 守）

近藤インテリア課長。

○インテリア課長（近藤大輔）

宮崎議員の御質問にお答えいたします。

初めに、福岡県知事指定特産工芸の中で、大川市に関するものとしたしまして、掛川織、大川組子、大川総桐箆笥などがあり、いずれも大川市の大切な伝統産業であり、次世代へ引き継ぐ技術だと認識しております。

現在の大川市に関わる伝統産業の活性化に向けた取組といたしましては、それぞれの産業をつかさどる団体である大川建具事業協同組合、大川伝統工芸振興会、大川市い業振興協議会へ補助金を交付し、団体の活動を支えながら伝統産業の活性化を図っている状況であります。

また、木工まつりなどのイベント開催時にPR活動や販促活動を併せて行っておりますので、今後もあらゆる機会を見つけて伝統産業の魅力を伝えていきたいと思っております。

以上になります。

○議長（永島 守）

2番宮崎貴仁議員。

○2番（宮崎貴仁）

ありがとうございます。少し取組もお話をいただきました。とりわけ、い草製品においては、例えば、畳表一つにしてもそうですけれども、住宅構造の変化による和室の減少に加えて、安価な外国産の表畳の台頭であったり、畳文化の存続すら今危ぶまれているんじゃないかと思っています。

文化や伝統産業を守っていくためには、行政がしっかりと生産者と連携をしていただき、サポートをしていただくことが必要であり、その製品のよさを市民をはじめ、市内外の方々にもしっかりと実感、認識をしていただくことが大切ではないかと思っています。そうした中の取組の一つが、総合計画の中にもある積極的な情報の発信、いわゆる地域資源の魅力の発信ではないかと思えます。

多少、先ほど取組についてもお話をいただきましたけれども、ただただ補助金を出すだけではなかなか先には進んでいかないと思います。例えば、組子建具とかもそうなんですけれども、この前、私、東京の八芳園を見させていただきましたが、なかなかのやっぱり発信力があって圧巻されるものがありました。

私がすごく最近残念に思うのが、畳もそうですけれども、これだけの伝統的産業が大川の中に眠っているながら、大川でなかなか発信ができていないんじゃないかと危惧をしてしまうんです。

ちょっと私、知り合いが京都に、大川の方なんですけど、飲食店を出されて、ほぼほぼ内装は組子建具と明かりも組子です。そういう中において、市外の人たちが大川を発信していただいている、すごいありがたいことなんですけれども、それにやっぱり大川はそれを超すぐらいの発信力がないと、なかなか大川市として、行政として、そういうものをサポートできないんじゃないかと思っています。例えば、市役所の1階ロビーに内閣総理大臣賞を取られた大きな組子建具があります。ああいうものですら市役所の壁面に置いてあるわけですから、なかなかやっぱり人の目に触れることが少ないんじゃないかと思います。ああいうものを例えば、来客が多いか少ないかは別として、イベントが多少はあっています。例えば、文化センターに展示をするとか、もっと言えば、佐賀空港のロビーをお借りできるのであれば、そういうところに置いて、実際に見ていただいて発信をしていく、これが多分伝統産業の振興につながっていくんじゃないかと僕は思います。

い草製品の畳等においてもそうですけれども、やっぱり実際に触れてもらわないと分からないし、見てもらわないと分からない。ひょっとすると、い草自体、掛川等々が大川でどのくらい生産されていてという感覚すら持つてある方がいらっしゃるのかもしれないと思います。例えば、大川の文化センター、和室が変わったのかどうかは知りませんが、例えば、そういう人が利用される和室等の畳をしっかりと大川の製品で埋めてあげる。旧緒方家住宅が来年多分完成すると思いますけど、そういう畳にしても、しっかりと地場産のものを使用していき、これは多分、お金が多少高くなっても致し方ないことだと思います。ここでしっかりと大川の地場産のPRをしていく、そういう取組が必要だと思いますけれども、担当課に関してはその辺どうお考えでしょうか。

○議長（永島 守）

近藤インテリア課長。

○インテリア課長（近藤大輔）

宮崎議員の御質問にお答えいたします。

大川組子やい草製品は大変魅力的なプロダクトと認識しておりますし、議員おっしゃられるとおり、何らかの機会を活用しPRすべきものだと認識しております。

しかしながら、現在では組子製作をしている事業所のショールームや、い草製品を販売している店舗等でしか見ることができない状況であるため、将来的には、観光客の方が気軽に見ることができる環境を整備していきたいというふうに考えているところであります。

以上であります。

○議長（永島 守）

2 番宮崎貴仁議員。

○2 番（宮崎貴仁）

ぜひお願いしたいと思います。い草製品、いわゆる畳表にしても、掛川織による畳表の開発とかは結構努力されて新開発もされていますので、しっかりとその辺もサポートしていただきながら取り組んでいただきたいと思います。

次に、観光振興についてであります。昨年6月の一般質問の中で観光活性化についてお尋ねをしました際、本市において観光振興は物すごく重要であるとの市長の御見解をいただきました。その重要性の中において、第6次総合計画の中にも観光振興への取組がしっかりと記載されています。

その中の取組の一つとして、新たな地域資源の発掘と活用の取組があるわけですが、その取組の内容と現況がどのようなものか教えてください。

○議長（永島 守）

近藤インテリア課長。

○インテリア課長（近藤大輔）

宮崎議員の御質問にお答えいたします。

大川市の観光振興につきましては、地域に活力と潤いを与えるために大変重要だと考えております。市の基幹産業である木工家具産業と観光を連動させた産業観光の推進に現在取り組んでいるところであります。

大川市は家具のまちであり、これまで培われてきた木工技術や職人文化はほかにはない地域資源であり、加えて筑後川や国指定重要文化財である筑後川昇開橋などの観光資源がございますので、関係団体と連携し、大川市へ来ていただける方に家具産地の魅力を体感できる仕組みづくりを進めているところでございます。

それと同時に、宿泊を伴う観光へつなげるために周辺自治体との広域連携による周遊ルートを形成し、大川市を訪れる機会を創出するとともに、情報発信におきましてもターゲット

を明確にし、戦略的に行う必要があると考えております。

観光振興につきましては、一朝一夕に成果が現れるものではありませんが、観光コンテンツを磨き上げ、戦略的に情報発信を行い、大川市へ訪れてみたい、家具を見てみたい、さらには泊まってみたいへとつながる観光施策を今後行っていきたいと考えております。

以上になります。

○議長（永島 守）

2番宮崎貴仁議員。

○2番（宮崎貴仁）

さらなる推進に向けて努力していただきたいと思いますが、同じく6月の一般質問時に、本市の観光資源の一つでもあると答弁されたものがあります。

古賀政男先生と古賀メロディーを継承する古賀政男記念館がありますが、その古賀政男先生も間もなく没後50年を迎えます。

もちろん、古賀先生は昭和の歌謡史に名を刻む偉大なる大作曲家であることを私は認識をいたしております。しかしながら、時代の流れとともに、その偉業や古賀メロディーが風化しつつあるのではないかと危惧いたします。

本市には、先生を顕彰すべく古賀政男顕彰会がありますが、外郭団体とはいえ、その顕彰会には予算の計上も含め、本市も大きく関わっています。

古賀政男記念館が本市の観光資源の一つでもあり、次の世代に古賀メロディーを受け継いでいくとするならば、時代に合った顕彰事業の在り方が今後必要になってくるのではないかと思います。顕彰事業について担当課はどのようにお考えでしょうか。

○議長（永島 守）

近藤インテリア課長。

○インテリア課長（近藤大輔）

宮崎議員の御質問にお答えいたします。

つい先週になりますが、3月1日に古賀政男記念大川音楽祭を開催いたしましたところ、本当に多くのお客様に御来場いただき、大盛況というふうに終わらせていただきました。

古賀政男先生につきましては、日本歌謡会に多大な功績を残された大川市ゆかりの作曲家でありまして、その功績は本市にとって大きな誇りであるとともに、その偉業と古賀メロディーを顕彰していく必要があると改めて認識しております。

現在、古賀政男記念館におきまして、古賀政男顕彰会主催の下、生誕祭、命日祭、ふれあいコンサート、音楽祭等の事業が行われており、古賀メロディーの顕彰に努めている状況であります。その一方で、古賀メロディーを知る世代の減少に伴う古賀政男記念館の入館者の減少や、若年層への浸透や情報発信の在り方などについては課題がある状況であると認識しております。

今後につきましては、より多くの世代の方に古賀政男先生の功績や古賀メロディーを伝えていくために、学校教育との連携や情報発信のやり方など、新たな手法も視野に入れながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上になります。

○議長（永島 守）

2番宮崎貴仁議員。

○2番（宮崎貴仁）

今、課長から答弁をいただきましたけれども、3月1日の古賀政男記念音楽祭、本当に盛況だったのでしょうか。私は年々お客さんが少なくなっているかに思えてしまいます。

実は、古賀政男音楽祭の事業に関しても、実は先日、上京した際、財団にも私行かせていただいて意見交換もさせていただきました。財団もやっぱり今後、古賀政男先生の顕彰自体が続いていかないんじゃないかという部分も危惧されています。古賀政男先生ってやっぱり作曲家でちょっと特有なものがあります。今の若い世代って、実は皆さんが知っている美空ひばりですら、石原裕次郎ですらほぼほぼ知りません。そんな時代の流れの中であって、作曲家である古賀政男先生の顕彰を維持していくというのはなかなか並大抵のものじゃないと思います。せめてやっぱり本市に、先生の出身地である本市においては何らかの事業をやっぱり子どものときから教えていかないと、顕彰ってなかなか続いていかないと思います。例えば、学校で今あっているのかどうか分かりませんが、合唱コンクールの課題曲を古賀メロディーの中から選ぶとか、そういうことをして古賀政男先生のまずは名前を認知してもらい、子どもたちにも認知してもらい、そういうことから始めていかないといけないと思いますし、東京ラブソディの体操はあっていると思いますので、ああいうのをやっぱり各学校へ広げていくとか、そういう認知の仕方が大切なんだろうなと思っています。

古賀政男記念館にしてもそうですけれども、正直、私たちの年代って多分行かないですよ。仮に、じゃ、僕たちより上の年代の方が行かれたにしても、リピートしないと単発で終わる

じゃないですか。そこはやっぱり財団とも私話しましたが、企画展とか何かしないと、1
回行ったら次行かない施設じゃ、どんどん人口が減ってくるわけですから、どんどん成り
立っていかなくなると思いますので、その辺も考慮して今後取り組んでいただきたいと思います
しますので、よろしく願いいたします。

観光振興に対する最後の質問は、食をさせていただきたいと思います。

食は観光振興において、非常に大きなコンテンツの一つであることは皆様よく御承知のと
おりだと思います。御当地の食べ物による商品がSNS等にアップされ、その食を通じて観
光地の知名度、好感度アップにもつながっているのが現状です。

そのような時代下において、本市も名物料理の創出や地元の農産物を使った商品開発支援
事業に取り組まれてきているところだとは思いますが、お尋ねをいたします。

本市は、昨年よりこの1年間、Rebuilding（リビルディング）事業の一環として、地元の
農産物を使った商品開発支援事業に取り組んでこられ、その評価もそろそろまとまりつつあ
るのではないかと思います。その実績と評価を現時点でお聞かせいただけるものがあれば
お願いいたします。

○議長（永島 守）

原島農業水産課長。

○農業水産課長（原島正敏）

宮崎議員の質問にお答えいたします。令和7年度商品開発支援事業についてお答えいたし
ます。

5月1日から30日まで、ホームページや市報などで募集をいたしました。その結果、5件
の応募がありましたので、6月5日に選考委員会を開催して、うち4件を内定して補助金決
定に必要な書類等の手続に入りました。

その後、原材料の調達などの問題があり、3件辞退の申入れがありましたので、最終的に
は1件について9月上旬に内示決定をいたしました。現在、試作の段階に至っていると聞いて
おります。

以上です。

○議長（永島 守）

2番宮崎貴仁議員。

○2番（宮崎貴仁）

引き続きサポートできる部分はしっかりとサポートをしていただきたいと思いますし、実はちょっとこれからインテリア課のほうに聞こうと思っていましたけれども、タレ付け唐揚げがインテリア課のほうで今まで取り組んでこられたと思います。

その商品、今、農水課から言われた商品が開発された後もそうなんですけれども、そういう商品を大川の名物料理として多くの人の認識と定着拡充に向け、その後、開発とか認知した後に、本市としてどのような情報発信や取組を行われていくつもりなのか教えてください。

○議長（永島 守）

近藤インテリア課長。

○インテリア課長（近藤大輔）

宮崎議員の御質問にお答えいたします。

大川市のソウルフードでありますタレ付け唐揚げにつきましては、情報誌を作成し、あと、昨年に発行いたしました「大川LOVERS」という市の観光パンフレットになりますが、それにも掲載し、より多くの方に知っていただくとともに、市内外の認知度向上に努めているところであります。

以上になります。

○議長（永島 守）

2番宮崎貴仁議員。

○2番（宮崎貴仁）

さきにも私述べましたが、補助金を出したからそれで終わりとか、開発が終わったからそれで終わりとか、行政の手を放すんじゃなくて、大川が誇れるものとして開発や創出に携わってこられたわけですから、行政としても常にサポートをしていただき、共に市内外に情報の発信、いわゆるPRの動画の作成を共に行われたり、SNSでの情報発信をしていくことが必要だと思います。多分、今は紙媒体ではなくなっている時代ですので、とにかくSNSを活用した、デジタル活用した発信をお願いしたいと思います。

そして、先日も出ていましたけど、またそのような情報発信をする中で、地域資源や観光地資源の活用には、やっぱり昨日議長もおっしゃっていましたが、環有明海地域が一体となっていくことが不可欠だと思います。今後も広域連携の強化に十分努めていただきたいと思います。

今回の一般質問、次の世代につなぐ希望あるまちづくりと地域資源の魅力発信についてを

少し質問をさせていただきましたが、そのまちづくりの再構築には、まずは市民がこの大川に誇りが持て、それに市民が参画していくことが重要だと考えます。単なるまち自慢や郷土愛だけでなく、ここをよりよい場所にするために、自分自身が関わっているという当事者意識に基づく自負心、まちに対する市民の誇り、いわゆるシビックプライドの醸成が本市のまちづくりに向けた今後の大きな課題ではないかと思いますが、本市として、シビックプライドへの所見とその醸成に向けた取組はどのようにお考えなのか、お答えができる課、所管があれば、ぜひ御見解をお聞かせください。

○議長（永島 守）

永島生涯学習課長。

○生涯学習課長（永島潤一）

お答えいたします。

シビックプライドとは、御案内のとおり、市民一人ひとりがまちの構成員であるという地域に根差したアイデンティティーや、まちを大切に思い、誇りを感じる愛着、よりよいまちにするための主体的な関わり、まちを未来へつなぎ、さらに発展させていこうとする意識であり、まちづくりの重要な要素として位置づけられるものです。地域をよくしたいという精神論にとどまらず、行動と社会的価値に結びつく実践的な概念であると考えております。

生涯学習課が所管する取組を申し上げますと、まず、国指定重要文化財であります旧吉原家住宅では、郷土学習の場として、子どもたちが地域の歴史や文化を自ら調べ、発信する活動を行っており、この取組を通じて地域への理解やふるさとへの誇り、愛着を育てております。

また、地域の芸術文化をより身近に体感できる清力美術館では、さきに開催された福岡県立美術館の移動美術館展において、PTAや学校の鑑賞事業としての活用が図られたところです。

また近年では、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の推進により、地域住民が教育活動に主体的に関わる仕組みが広がっております。地域学校協働活動推進員を中心といたしまして、学習支援や環境整備、それから、登校時の見守りなど、日頃から温かいお力添えをいただいているところでございます。

今後も市民一人ひとりの主体的な関わりを大切にしながら、地域固有の文化財や自然環境の活用、人と人、人と地域資源、そして、地域での体験や催しといったヒト・モノ・コトの

つながりを育み、誰もが大川らしいまちづくりに参画できる環境を整備してまいります。

以上でございます。

○議長（永島 守）

2 番宮崎貴仁議員。

○2 番（宮崎貴仁）

まさにそれこそ全国的に、このシビックプライドというのは注目をされています。転出者の減、移住者の増加、定住やUターン人口の増加、市民による情報発信の増加といった、多くのプラス面が示されております。まさにこの情勢が本市の基本構想でありますまちづくりビジョンの「創造・共生・共創」だと思います。

高市総裁の言葉を一部借りると、本当に挑戦しないまちに未来はないと思っています。ただいまシビックプライドの醸成について御答弁をいただきましたが、今後のまちづくりについてどう思われているのか、もしよければ御所見をお伺いしたいと思います。

○議長（永島 守）

永島生涯学習課長。

○生涯学習課長（永島潤一）

まちづくりに関する非常に大きなテーマでございますので、雑駁なお答えになるかもしれませんが、お許しいただきたいと思っております。

全国的に人口減少が進む状況におきまして、一自治体の枠組みの中だけでの持続的な発展には限界があるというふうに考えております。

地域経済の活性化や成長には、関係人口や、それから、交流人口の拡大を促す取組が不可欠でございます。多くの方々に本市への関心を持っていただけるような機会の創出が求められます。そのためには、市民一人ひとりが本市の歴史や伝統をふるさとの誇りとして受け継ぎ、一つの共同体として未来への歩みを共にすることが必要です。

市民の主体的な関わりがまちづくりの推進力となり、地域社会の存在価値を高めるとともに、魅力ある地域ブランドの確立につながるものと考えております。

私事で大変恐縮なんですが、3人子どもがおりまして、できれば私が生まれ育ったまちに住み続けてほしいという思いがございます。

彼らが成長し、社会の担い手となったとき、親の世代がこのまちにいいものを残してくれたと、畏敬の念を持って、さらに次の世代へと引き継がれていくことを願うところでござい

ます。

安定した行財政運営のためにも、地方債などの負債は可能な限り抑制すべきですが、行政に携わる者の矜持と責任におきまして、まちの将来に関わる重要な政策の時期を逃す不作為という負債は残してはならないというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

2番宮崎貴仁議員。

○2番（宮崎貴仁）

課長ありがとうございます。まさにそのとおりだと思います。

シビックプライドですけれども、ありがたいことに、大川商工会議所の女性会の中で立ち上げられています「大川よかここPRプロジェクト」等もございますので、そこも情報発信を多々されていますので、そういうところとも連携を図りながら、市としてやっぱりシビックプライドの醸成につなげていっていただきたいと思います。

実は先日、文化センターで開催されました「ふるさと大川教育フェスティバル」において、それぞれの学校の児童や生徒さんたちが調査、探究をした内容を発表してくれました。子どもたちがそれぞれの立場から、大川市の魅力を再発見し、そして発信をしていく、希望へとつながるすばらしい内容のある発表でした。特に、大川樟風高等学校の生徒さん、最後の発表でしたけれども、まさにこのシビックプライドの醸成と言えるような発表をしていただけたのは感銘をいたしました。

子どもたちがそれぞれの立場から、大川市の魅力を再発見、そして、再発信をしてくれる、そのような次の世代を担う子どもたちの未来に希望を抱ける大川創生に向け、未来を創ることは今を生きる私たちに課せられた使命であると思います。

しっかりと取り組んでいくことを懇願し、私の一般質問を終わりにしたいとは思いますが、最後に、昨日、市長は遠藤議員の一般質問の答弁の中で——これは揚げ足を取るわけじゃありませんので。市政に関して一人で取り組んでいますや一人でやっていますからなど、いかにも市長お一人が働いてあるやに聞こえるような発言がなされました。

多分、副市長が不在であることについての発言だったかもしれませんが、市長のたもとは多くの職員さん方がいて、その職員さん方が市民にしっかりと寄り添いながら市勢の発展のために、共に職務の遂行に当たっていらっしゃるものだと私は思っています。

私というより、この議場にいます議長をはじめ、多くの議員の気持ちも同じだと思います。職員の皆様に改めて感謝と敬意を表し、私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（永島 守）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻につきましては、13時ちょうどといたします。よろしく願いをいたします。

午後0時3分 休憩

午後1時 再開

○議長（永島 守）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、3番古賀寿典議員。

○3番（古賀寿典）（登壇）

皆さんこんにちは。本議会の最後の質問者になりました。議席番号3番、古賀寿典です。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

前回の12月議会では、本市にとって重要な将来の拠点事業であった「大川の駅」事業について一般質問を行いました。市民の皆さんも御存じのように、「大川の駅」事業とは、大川初の広域的な産業・観光振興拠点を目指すプロジェクトでした。そして、この事業の目的は、大川の特長であるものづくりを核とした地域経済の活性化と新たなビジネスチャンスの創出を狙う未来への投資でした。前回の12月議会では、私は、人口減少が続く大川市においてこの事業は将来の地域浮揚のために不可欠な起爆剤になると信じ、この「大川の駅」事業の推進に賛成してきたことを述べさせていただきました。しかしながら、市長は就任僅かな期間で結論づけ、突如として事業廃止の方針を決定されました。私は、事業廃止に至る具体的な検討結果や今後の土地利用方針について質問をいたしました。大川市行政改革推進委員会の検討が継続中であることを理由にお答えをいただけませんでした。

さらに、昨年9月議会の決算特別委員会において、「大川の駅」事業は170億円もかかる事業だとの市長の発言根拠についても質問しましたが、明確な説明はいただけず、後日の面会においても納得できる説明はなされませんでした。12月での市長の答弁は大川市行政改革推進委員会で検討中であると言われましたので、市長としての説明責任を果たせない姿勢は

極めて不誠実であると言わざるを得ませんでした。

そこで改めて、市民の皆さんにこのことについて正確に知っていただくため、本日は「大川の駅」事業について以下の2点について質問させていただきます。

また、生活支援バス運行事業は、高齢者の大きな移動手段となっている生活支援バスでありますから、利用者の減少が続いている、これらの対応に対して質問をしていきたいというふうに思っております。

もう一つ、令和8年4月から開始されます道路交通法改正について自転車に関する規定が改定されております。このことについて大川市の対応について質問をしていきたいというふうに思っております。

まずは「大川の駅」事業の二つですが、一つ目は「大川の駅」事業費170億円の発言の根拠について、二つ目は「大川の駅」を計画した土地の再利用・利活用について、そして、支援バスについて、道路交通法改正について、以上のことを質問します。市長の誠意ある答弁を求めます。

壇上での質問は終わりました、あとは質問席より随時質問をさせていただきます。

○議長（永島 守）

3番古賀寿典議員。

○3番（古賀寿典）

登壇して話をしましたが、まず、「大川の駅」事業費170億円の根拠についてお尋ねいたします。

これは私、12月議会でも同じようなことをしました。この分以上に170億円とか200億円とかという上回る金額を発言されている部分も耳にしております。明確な回答をいただいていませんので、その点に関して質問をさせていただくわけです。

前回、大川の駅整備振興課に対して説明を求めたところ、56億2,350万円に2期事業費用を足したものが「大川の駅」整備事業費であり、その中には基盤改良工事も含まれているという回答でした。市長が発言されている170億円、あるいは200億円を上回る金額とは大きく違いがあります。

市長は、9月の決算特別委員会で170億円について、建物だけで73億円、地盤安定化処理に97億円と説明されたので、その根拠を求めました。前回12月、それから、9月の決算特別委員会、その2回、それから、私は市長のほうに面会を申し出てお話をさせていただきました。

た。でも、私が思うような数字が全く出てきませんで、73億円の建物とかなんとかの資料についてはそのまま私も持っております。そのほかの97億円という数字についての根拠は何だったのかというのがはっきりしません。地盤改良工事費は12月の質問のときに3億円との説明がありました。市長が言われる97億円というのは30倍もの金額です。

そこで、市長にお尋ねです。

この地盤改良工事の工事費97億円の金額の根拠は説明をお願いしますでしょうか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

古賀議員、時は刻々と過ぎていくんですよ。私がこの「大川の駅」事業を知ったのは、73億円という建物だけの説明に森副市長が初め来られました。私はそれからびっくりして、じゃ、ほかの工事費はということだったら、いやいや、それも一緒にしようと思ったけど、ぐじゅぐじゅ言われて、あまりにも金額が大きくなるから、それは持ってこなかったというような背景だったんですよ。私が不思議に思ったのはそれからなんです。普通、地方自治体の事業というのはこんな数字を示さないで進めるのかなと。これは私たちの木材組合の理事会に説明会に行くわけなんです。こういう事業をやるから、事業参入の機会がありますよということなんです。私は前市長とか鳩山市長をすごく応援していましたから、何が起きているんだろうという不思議な気持ちでした。

それからです。現場を二十数回見に行って、何でかな。それで、私の懇意にする人たちにお会いしました。そしたら、いや、90、73億円と。それから、地盤安定化処理、あそこのコンセプトを見てみると分かると思うんですけど、地盤安定化処理、地盤対策費というのは、あそこの仕様を、コンセプトを見ると、古賀議員、よく分かります。97億円という数字ももちろん聞きましたけど、しかし、僕は97億円で済むかなと。私自身も建築工事をやっていたから、軟弱地盤対策で、あそこのコンセプトに100万人来るといようなコンセプトで、その波及効果も2,000万円ぐらいかけてしています。その書類ももらいました。皆さん一応着いて、自然と散策しながら登って行って五、六メートルの堤防に出ると。そうすると、そこにすごく広大な自然のパノラマが広がると。これがコンセプトなんですよ。しかし、あれだけの広大な施設を地盤対策費としてやるには、恐らく――福岡市のアイランドシティがありますよね、あそこの対策費は数千億円ですよ。これで済むかな。97億円というのは納

得できる数字だなというふうに私は思っています。足すと170億円になるでしょう。ほかに誰から聞いたかも——よろしいですか、はい。それは二十数回聞きました。あまりにも不思議だからですね。間違いないのかと。間違いないと。あまりにも聞くもんだから怒られました。間違いない、何でそんなに何回も聞くんだと言って怒られました。

○議長（永島 守）

3番古賀寿典議員。

○3番（古賀寿典）

説明に全くなっていないと思います。97億円の説明。（発言する者あり）

市のほうからは3億円でできるという話があったわけですよ。ですから、私たちもその3億円を足したところで73億円、それプラス、その73億円の中に15年間そこを利用するお金も含めてあるということで、ああ、そのくらいでできるのなら、73億円ですごくいい施設ができるのならというふうに私たちは思っていたわけです。そしたら、市長になられてからの話になると思います。170億円、それが特に土地改良の部分のお金が97億円も要するというのはちょっと何だろうかというふうに、心配といいますか、私のほうもびっくりしたところでした。

ですから、ここについては、今後、市長の答弁としては、行政改革推進委員会でその説明をしていかれるんではないかというふうな話に恐らくなるだろうと思います。資料がない以上は、どこからか資料を持ってきて、そこに持っていくしかないもんです。

ですから、そこら辺をしっかりと検討してもらわないと、今後、金額だけがいっぱい積み上がって、選挙はもう終わったことですから何とも言うことじゃありませんが、選挙戦の中でその分がすごく幅を取っていたのかなというふうな気持ちも私もありましたので、話はそれでいきたいというふうに思っているところです。今後、そういう話が市長のほうから97億円というお金に対しての説明、根拠があるのであれば、本当に教えてもらいたいということです。

こうやって物価が高騰しているどうのこうのというのは二の次だと思います、3年前のことですから。市長がなられる前の話ですからね。（発言する者あり）上がっているにしても、そのときの金額でしょう、私たちが考えているときはですね。そこしか市のほうから提示がなかったわけですよ。ない以上はそこまでしか私たちも分かりません。それを、空想ではないんですけど、そういうふうに金額だけをぼんぼん積み上げてもらうというのはいかがなも

のかなというのには心配な部分があります。

では、次に入ります。時間的に余裕がないと思います。（発言する者あり）

○議長（永島 守）

よろしいですか。一旦切って。

○3番（古賀寿典）続

私は結構です。

○議長（永島 守）

そしたら、市長、どうぞ。

○市長（江藤義行）

不思議に思いませんか。170億円という数字が出た後、反対運動が起きると、誰にも相談もなく、ずっと金額が減っていくんですよ。おかしいと思いませんか。建物だけで73億円が幾らになりましたか。（発言する者あり）おかしいと思いませんか。コンセプトができていたんですよ。それに100万人という、このコンセプトであれば100万人来ると、売上げが七億二、三千万円になるというコンセプトですよ。それを金額を少なくするというのは最初のコンセプトが合わなくなるんじゃないですか。

ほかもそうですよ。埋立てしないと行ったでしょう。じゃ、何でそういうことを逐一市民の皆さんに説明していかないの。勝手に自分たちが実権を握っている多数派だからといって、そんなことをしておかしいと思わないですか。説明しないといけないと思わないですか。あなたは議員でしょう。それはおかしいと思いませんか。

それと、言っておきます。コロナ明け後から今までに、新聞紙上で御存じと思うんですけど、2.2倍から2.5倍ぐらいになっています。それはどこもそうです。マスコミはその情報を全てつかんでいます。今どういう格好でマスコミが言っているかというののもいずれお聞きになるといいと思うんですけどね。

そして、あなたは私の部屋に来られた。（「はい」と呼ぶ者あり）録音機を持っておられるんです、いいかと。普通、あなた議員として録音機とか持ってきたりしますか。私はそれで随分ひどい目に遭いましたから、これは注意して、本当に何かいろんなことは言えないなと思った。それで帰っていただいたんですよ。そんなこともあるので、何で録音機とかを持って……（「市長、市長」と呼ぶ者あり）いや、そんなこともあったから、少し考え方を覚えてくれと僕は言いたいんですよ。

以上です。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

ですから、録音しますからということをもっと話をしたと思います。（発言する者あり）いや、それは失礼かも知れませんが……（「普通はしないよ、そんなこと。初めてよ」と呼ぶ者あり）そうですか。

○議長（永島 守）

勝手にやり取りせんでください。

○3番（古賀寿典）続

じゃ、続けます。

今の四十何億円という部分について、私たちもこの議会の中で話を聞いたわけです。たまたまそこに「大川の駅」の方がおられますので、そのときのいきさつが分かれば少し教えてもらえればと思いますが、よろしいでしょうか。その数字について結構なんですけど。

○議長（永島 守）

ちょっと話がかみ合っていないからですね。数字的に具体的にちょっとお話をさせていただければ。岡大川の駅整備振興課参事。

○大川の駅整備振興課参事（岡 美詠子）

すみません、今ちょっと私もその場と言われたとが厳密にどの場か理解できなかつたんですけども、先ほどお二人が話されているのが、また前回と同じように論点がずれていらっしゃるの、多分、古賀議員は純粋に市長がおっしゃられている97億円の地盤改良費の根拠だけを聞きたいとおっしゃっていると、それをお答えいただくだけでよかったのかと思います。

そして、先ほどから物価高騰分というお話をされました。じゃ、97億円の中にその物価高騰分があるという根拠があれば、そこもまたお示しされればいいのかと思いますので、いろんなお話は双方御意見あるかと思いますが、シンプルに97億円の地盤改良についてのみお話しになられたほうがこの場の議論としては分かりやすいかと思います。すみません。

以上です。

○議長（永島 守）

古賀寿典議員。

○3番（古賀寿典）

私もそう願ったのですが、意図がちょっとお互いにまだ出ていない分。じゃ、97億円という部分について、その書類とか、こういうふうに必要なんだという文書等があれば教えてもらえませんか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

古賀議員にも言いましたように、その書類はありません。ただ、そういう数字を何度も何度も聞いたということです。ただ、73億円も概算の、1枚のA3用紙のあれで、そこにも波及効果なんかもあったと。非常にそれも概算的なものです。

以上です。

○議長（永島 守）

古賀寿典議員。

○3番（古賀寿典）

分かりました。私たちもしっかりここについてはまだ検討をしていかにやいかんだろうと思います。でも、はっきり言うて、今後どうなるかというのは……

○議長（永島 守）

古賀議員、ちょっと待ってください。

傍聴席の方、声がこちらまで聞こえますから、今やり取りをやってありますから静かにしておいてください。お願いします。

はい、どうぞ。

○3番（古賀寿典）続

すみません。

じゃ、次に入ります。

二つ目の質問で、「大川の駅」を計画した土地の利活用についてお尋ねをしたいと思います。

これについても、現段階では手続を進めて、「大川の駅」を計画した土地は農地法上の土地のままという回答でした。これは御存じだと思います。利用方針については、これも行政

改革推進委員会で諮っているということで具体的なお話はいただけませんでした。

そこで、再度質問ですが、中止をするということになると、市長はその土地をどうしていいかという部分は当然考えてあったんだろうと思うんですよ。その分についてはどうでしょうか、教えていただけませんか。跡をどういうふうにしたいかという、これは委員会は別にして市長独自の考えをお願いします。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

本当に残念なのは、やっぱり市民の納得が得られない中であそこを買ったということなんですよね。市民に説明をして、ここにしたいからという市民の納得を十分得て購入すべきなんですよね。反対運動が少しでも起きていればストップすると、どうなるか分からないから選挙ね。だから、それが大川市の大きな根本問題としてあるんじゃないかなと思っているんですよ。議員さんたちもそこら辺を分かって、ちょっと待てと、反対運動が起きたならこれは購入すべきじゃないんじゃないかなというふうに言うべきですよ、それは。それが一番の大きな根本問題だと思っています。

しかしながら、購入されて埋立てまでされました。本来であれば、これだけ反対運動が起きているのに埋立てもすべきじゃなかったんですよ。あのままの自然のままだったら、農地のままで使用もできるし、あるいは自然環境問題でいろんなことができます、それは。そのことを私は非常に残念だと思っています。

それとともに、今後、実際ああいう格好になったら、あそこをどう生かすべきかというのは行政改革推進委員会でも考えてもらっているし、私も個人的にどうすればいいかというのは動いてはいます、それは。しかし、それについてはまだいろいろ、本格的に動き出すのは行政改革推進委員会の諮問が出てからかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（永島 守）

古賀寿典議員。

○3番（古賀寿典）

ありがとうございました。

当然、今、市長も一言、自分としての考えは少しあると言われましたので、その部分を教

えてもらえませんか、その部分。だから、この後をどうしていきたいかというのを今考えて、お持ちだということですから。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

言うど、あなたたちがまたこう言った、ああ言ったと言うからね。しかし、それはこういう場では発言できない。ただ、考えていることだけは事実です。一生懸命やって考えています。

○議長（永島 守）

古賀寿典議員。

○3番（古賀寿典）

ありがとうございます。当然方針を持ってあるというのは私たちも理解しました。ですが、やっぱり行政改革推進委員会にとらわれず、自分でこういうことをやりたいというふうに進めていってもらいたい。そういうのはちゃんとはっきり持ってもらって進めてもらう、出してもらおうというのが一番じゃないかなというふうに思っております。

その中でもう一つなんです、「大川の駅」整備予定地の除草作業について、1回に約500万円前後のお金が必要となっているという、恐らく今度の予算委員会ではこういうのは出てきているだろうというふうには思うわけですが、この1,500万円という金額が、補助金もなく、市の全額負担ということですからずっと続いていきますよね、当然。そうしたときに、今後の分を考えてあまりにも無責任じゃないかなと、そういうふうに若干思われるわけです。

ですから、早急にここら辺は進めてもらって、行政改革推進委員会を待つんじゃなくてですね。当然6月まで延長というふうになりましたので、6月にその答申が出て、初めて市長のほうから次どうしていこうかという話になってくるわけです。この「大川の駅」がスタートしたのが10年前ですよ。それからスタートして、去年、市長選のときにそれがひっくり返ったんですけど、そこまで考えて進めていくということはまた何年か当然かかるということ。というふうに、財政負担も大川市としては考えていかにやいかんという部分がいっぱい出てきますので、責任をしっかりとって対応していただきたいなというふうに思います。

それでは次に、支援バスについて説明を伺いたいというふうに思います。

過去5年の利用状況について、まずはお聞きいたします。

○議長（永島 守）

江崎健康課長。

○健康課長（江崎くるみ）

それでは、生活支援バスの過去5年間の利用者数についてお答えいたします。

2年度につきましては、年間利用者数が2万3,681人、これは1日当たりの利用者数は約82人で1便当たり6.8人ということでございます。3年度の利用者数は2万3,011人、1日当たり80人、1便当たり6.6人。4年度は2万3,268人、1日当たり80人、1便当たり6.7人。5年度は2万2,699人、1日当たり78人、1便当たり6.5人。6年度につきましては2万2,684人、1日当たり78人、1便当たり6.5人でございます。

○議長（永島 守）

古賀寿典議員。

○3番（古賀寿典）

ありがとうございました、細かい数字まで出していただきまして。

では、利用者が最も多かった年と人数、利用者数というのが分かったら教えてください。

○議長（永島 守）

江崎健康課長。

○健康課長（江崎くるみ）

利用者が最も多かった年は令和元年度でございまして、元年度の利用者数は2万8,913人でございまして、1日当たりの利用者数は100人で、1便当たり8.3人ということでございます。

以上です。

○議長（永島 守）

古賀寿典議員。

○3番（古賀寿典）

ありがとうございました。やっぱり最高の数字からするとかなりの減少といたしますか、少なくなってきているということなんですよね。時期的に元年がどういう年だったのか、それから、その次の2年、3年、4年、これがどういう市民の対応があったのかというのはちょっとあるかも分かりませんが、利用者が減少している理由というのが分かれば、

分かった分教えていただけますでしょうか。

○議長（永島 守）

江崎健康課長。

○健康課長（江崎くるみ）

生活支援バスを運行して以降、令和元年度までは利用者数というのは増加傾向にありました。それが令和2年度にはコロナの影響がありまして急減いたしまして、その後は回復することがなく、多少の増減をしながら、先ほど述べました利用者数となっております。令和6年度の利用者数を令和元年度と比較いたしますと、利用者数が6,229人の減となっております。1便当たり平均乗車数は1.8人の減となっております。

この利用者が減少している理由につきましてははっきりとは分かりませんが、65歳以上の高齢者人口が令和元年度をピークに減少に転じておりまして、412人の減となっておりますので、その影響もあるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（永島 守）

古賀寿典議員。

○3番（古賀寿典）

ありがとうございました。

そういうことであれば、利用者を増やそうという努力というのはされていますでしょうか。最高の数字からすると、コロナがあったとしても、コロナの前まで回復していこうとかという工夫というのがあったら教えていただけますでしょうか。

○議長（永島 守）

江崎健康課長。

○健康課長（江崎くるみ）

生活支援バスを開始して12年となりますけれども、新しい方の御利用を進めるに当たっては、PRをするのが市報であったり、市のホームページであったりということで今はしております。毎年4月には市報でお知らせをしております。また、時刻表を市役所と社会福祉協議会と各コミセンに一定数を配布しておりますので、そちらを御覧いただいての御利用をしていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（永島 守）

3番古賀寿典議員。

○3番（古賀寿典）

それでは、前回9月議会のときに宮崎稔子議員のほうから支援バスについての説明をずっと聞いておりました。三又地区が一番多いというふうにそこで出ていましたが、これは私の独断だと思うんですが、その地区だけ多く便を持っていくとか、別ルートのコースを作るとか、そういうふうなことは考えていけるものでしょうか、どうでしょうか。

○議長（永島 守）

江崎健康課長。

○健康課長（江崎くるみ）

6路線ある中で一番多いのがやはり三又路線でございます。大体各路線1台ずつバスを回しておりますけれども、三又地区に関しましては1台では乗り切れない状況がございますので、通常、大体2台一緒に回しております。それでも乗らないときは3台ということで後追い運転というか、それをして利用者の利便性につなげているという状況でございます。

別ルートについては今のところ考えておりません。

以上です。

○議長（永島 守）

古賀寿典議員。

○3番（古賀寿典）

この別ルートというのは二つあって、一つは、やっぱり三又校区が多いということであれば、三又校区も最初から2ルートに変えるとか、もう一つの別ルートというのは、大川市役所を拠点としてそこからぐるっと巡回バスが出るのかなというふうな、その二つの考えがありまして出したわけなんですけど、この二つとも今後検討していただくことはできますでしょうか。

○議長（永島 守）

江崎健康課長。

○健康課長（江崎くるみ）

例えば、生活支援バスの便数を増やすとか、ルートを大きく変更するというようなことにつきましては、少し慎重に対応していく必要があるのではないかなと考えておりまして、そ

ういうことをお願いいたします。

以上です。

○議長（永島 守）

古賀寿典議員。

○3番（古賀寿典）

ありがとうございました。ほとんどこれ以外の主な内容については9月の宮崎議員のほうからの説明で私も読み直して確認を取ったところでございます。

私の素朴な意見を聞いてください。

私が住んでいる道海島のことなんですが、公共交通機関が一本もありません。あるのは今話に出ている生活支援バスだけです。市役所に行くために公共のバスを利用するためには、とにかく鐘ヶ江大橋を渡って1キロ以上ぐらい歩いて、一番近くのバス停まで行って、そこから仕事が終わって帰ってくるということになると、ほぼ1日かかるという形になります。それから、市役所までタクシーを利用すると、これは内藤議員のほうからも今日の朝あったように、道海島からでは1,500円から2千円ぐらいかかります。往復しますと、3千円になります。金がそこまで出せないというふうな部分もかなりあるわけですよ。ですから、その負担が大きいというのをよく検討してもらいたいというのが一つです。

それから次に、これは買物弱者の部分もあるんですが、道海島にはストアもコンビニもありません。前はあったんですが、なくなりました。今、道海島の人たちがされているのは、鐘ヶ江大橋を渡って鐘ヶ江のコンビニまで行って、そこで買物をして帰ってくる。1キロ以上歩かにかいかんということですよ。鐘ヶ江大橋だけで大体500メートルありますので、それ以上歩かにかいかんというのが実質です。

それとあと、団地のほうにですが、弁当や野菜、総菜などを売りに来られている方が週に何回かあります。ほとんどの方がそこで購入をされています。私も何回か顔出しに行ったことあるんですけど、やっぱり心配されているのが、売りに来られている方がお年寄りなんです。いつ止まるか分からないというふうな切実な意見を言われる方が多くおられるということです。

あともう一つ、あじ彩館というのが鐘ヶ江のほうにあります。あそこの店を道海島のほうに1軒持ってきてもらっておりますが、やはり利用者があまり多くありません。何でかという、何を買いたいのかというニーズに合っていないという部分がやっぱりありまして、

そこら辺は今後検討していかにかいかん部分も十分あるんじゃないかなというふうに思われているわけです。

さっきも言いましたように、今、生活支援バスは週に3回、1日2回の手続で道海島のほうにも来ていただいておりますが、大変大事な交通機関です。しかし、大川の市内を見ると、多くの問題もやっぱりあります。停留所が遠い、バス停を増やしてほしいとか、帰りは自分の家の近くで止まってほしいとか、いろんな要望があります。こういう要望について、ルートに関したのとか、時間に関するものなど大きい要望がありますので、年に1度の地域の区長からの要望等をしっかり聞き、検討していただき、よりよいものにしていただけたらというふうに思っております。

もう一つは、高齢者の交通手段の確保は生活支援バスが一番なんですが、市民の安心・安全になるようなタクシー会社とかバス会社と連携を図り、市民誰もが利用できる、皆さんのニーズに合う取組を検討し、進めていってほしいと思います。これは交通手段はいろいろ検討は今までにされているというのも聞いています。しかし、本来であれば、そこをもう1個深く検討してもらいたいなというのが一つです。

もう一つは、テレビでも新聞でも出ましたが、星野村にコンビニエンスの運用があっております。であれば、大川市のそういう何もないところにそういうふうな運用をしていくための方法について聞いてもらって、御指導をいただき、道海島の中でも検討ができる、そういうふうなコンビニとか何もないところはそれを広げていくことができるような行政での指導をしてほしい。そういうことを検討して、私は今後の期待をしていきたいというふうに思っているところです。

それでは、最後の道路交通法改正について質問をさせていただきます。

今現在、新聞やテレビなどで多くのPRがなされています。見たことないという方はおられないと思います。令和8年4月1日より、交通反則通告制度、いわゆる青切符制度が自転車にも適用されます。

自転車関連の交通事故件数は令和2年以降横ばいがずっと続いてきていました。また、自転車乗車中の死亡・重傷事故のうち、4分の3は乗っている人、運転している人にも法令違反があったというふうに言われております。交通違反件数は3年前までは大体2万5,000件前後であったものが、令和5年4万4,000人、令和6年5万1,000人と、これは全国数値なんですが、かなり増加傾向にあります。

こうした状況を踏まえて自転車にも青切符が導入されたものと思われませんが、そこで、大川市としての取組についてどのように進められているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（永島 守）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一）

お答えいたします。

議員、先ほどからお話のとおり、今年4月1日から道路交通法の一部を改正する法律によりまして自転車に関する規定が改正されることになっております。それに伴いまして、警察署、または福岡県警察においては、ホームページ等を通じて周知が図られているところでございます。

市といたしましても、広く市民の皆様にお知らせするために、4月号市報での掲載、または今後チラシの折り込み等を行うほか、毎年、春と秋にゆめタウンなどの商業施設で実施します交通安全街頭広報などを通じて、自転車を運転される市民の皆様になお一層の交通ルールの遵守や安全運転の啓発を呼びかけてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永島 守）

古賀寿典議員。

○3番（古賀寿典）

ありがとうございました。

よくこの頃テレビで出ますが、4月1日ということは、それまでに大体の通知を終わっておかなければ間に合わないんじゃないかというふうに思われるんですが、その部分はどのように、市報を出される4月1日、ないしはその前日か前々日に配られると思いますが、それまでに、4月1日から、はい、警察から捕まりましたと言われては当然大変ですよ。ですから、その部分について何かもう少し早い手だてというのはないんでしょうか。

○議長（永島 守）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一）

お答えいたします。

市報のほうにつきましては4月しかございません。あとはホームページ等、ほかの方法で

早めに市民の皆様にお伝えできればと考えています。

以上です。

○議長（永島 守）

古賀寿典議員。

○3番（古賀寿典）

ありがとうございました。

じゃ、話を別の角度から言いますが、この違反について私が調べたら、反則が113個あるそうです。見よったら、ほとんどがダブるような感じの内容でして、主な内容についてどういふものがあるか、分かれば教えてもらえますでしょうか。

○議長（永島 守）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一）

お答えします。

先ほどから申し上げておりますとおり、今回の4月1日からの道路交通法改正につきましては、基本的に、まず一つが交通違反通告制度、先ほどおっしゃられましたいわゆる青切符が16歳以上の自転車に乗る全ての方を対象に適用されるということで、その中には携帯電話を使用しながらの運転、右側通行、また、指定場所一時不停止、そのほか自転車の運転中のイヤホン着用とか、並進ですね、2台並んで走行するなどの違反行為に対して青切符が適用されるということでございます。

以上です。

○議長（永島 守）

古賀寿典議員。

○3番（古賀寿典）

ありがとうございました。

大体主なところなんですけど、今説明の中に入っていなかった部分を二つだけ言います。

一つは、夜間はライトを点灯すると、必ず点灯しておかなきゃいけないというのが一つ。

もう一つは、飲酒運転ですね。酒を飲んだら自転車も捕まるということで出ています。あと、並列で並んでいくとか、あとは逆走、左側を行かなければいけないのに右側を通行したという部分の内容が入るんじゃないか。あと、もう一つ気になるのが片手運転、特に傘を差して

運転するというのがこれにも引っかかっていると思います。

こういうふうによくの内容があるわけですよね。それについて本当に知っておかないと、4月1日すぐにスタートするわけですから。じゃ、市民の皆さんが何にも引っかからないということは考えられないわけですよ。4月1日に、私かも分かりません、ひょっとして自転車に乗っていて逆走しよつたと、見つかったらそれで終わるわけですから。すぐに青切符、お金を何千円か出さなきゃいかん。一番高いのが1万2千円とかという金額を出してありました。これは飲酒運転だったと思うんですよ。

そういうふうな細かい部分、そこまで細かくは要らないんですけど、最低知っておいてほしいなというふうなルール、規則違反については、何か早めに通知を出してもらいたいなど。私もインターネット等で調べたら、やっぱり色つきでこういうふうに文書があります。（資料を示す）こういうのを市民の皆さんにやはり早く周知していかなければいけないんじゃないかなと思ったかなというふうに思っているところです。

いろんな工夫をしていかなければいけないというのがありますが、まず、4月1日から開始ですので、早々の理解が市民の皆さんに必要な部分が出てくると思いますので、テレビや警察との連携をして地域でのアピール、高校生にビラを配ってもらうとか、いろんなテレビでもありました、そういうふうな取組をやったりするのは大事なことはないかな。臨時的な部分です。緊急な部分かも分かりません。そういうので承知してもらえれば、市民の皆さんが違反金を払わなくていいようにしっかりと取り組んでもらいたいなというふうに思うところです。

最後に、大川としては多くの課題に対して何事も前向きに必ず検討して対応していただけることがあります。職員の仕事は増えるかもしれませんが、市民のための課題への対応として十分検討していただきたいというふうに思っております。

これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（永島 守）

以上で一般質問を終わります。

次に、議案第2号から議案第14号並びに議案第16号、議案第17号の計15件を一括議題といたします。

これからただいま議題といたしております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、この際、お諮りをいたします。議案第9号 令和8年度大川市一般会計予算については、7人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案については、7人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

次に、特別委員会の委員の選任を行います。

特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっております。よって、予算特別委員会委員に1番永尾学議員、2番宮崎貴仁議員、4番西田学議員、7番宮崎稔子議員、9番平木一朗議員、11番川野栄美子議員、12番遠藤博昭議員、以上7人を指名いたします。

それでは、委員会条例第10条第1項の規定により、正副委員長互選のため、直ちに議会応接室で、今回は隣でありますけれども、委員会の開催をお願いいたします。

ここで特別委員会開催のため、暫時休憩をいたします。

なお、再開時刻につきましては後ほどお知らせしたいと思います。よろしく申し上げます。

午後1時55分 休憩

午後2時3分 再開

○議長（永島 守）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

予算特別委員会の正副委員長がそれぞれ決定いたしましたので、御報告を申し上げます。

委員長に平木一朗議員、副委員長に宮崎稔子議員と決定させていただきました。

次に、議案を所管する委員会に付託をいたします。

お手元に配付いたしております議案付託表のとおり付託をいたします。

次に、この際、お諮りをいたします。明日3月7日から3月18日までの12日間は、議事の都合により本会議を休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る3月19日午前9時30分から開くこととなっておりますので、

念のために申し添えておきます。

以上で本日の議会は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2 時 4 分 散会